

いわて農業生産強化ビジョン

令和7年7月
岩手県



岩手県の農業の強化に向けて

岩手県の生産者は、生産条件が不利な中山間地域や厳しい自然環境の中で、たゆまぬ努力と創意工夫により、国内はもとより、海外からも評価の高い農産物を生産してきました。

平成5年には、翌年の種もみが不足する大冷害に見舞われましたが、沖縄県石垣市において、県オリジナル水稻品種「かけはし」等の種もみを緊急増殖し確保したところであり、こうした過去の自然災害も、その度に生産者の皆様と力を合わせ乗り越えてきました。

近年、世界的な人口増加等による食料需要の高まりや、気候変動による生産減少、ロシアによるウクライナ侵攻などにより、食料安全保障の重要性が高まる中、資材価格の高騰は、依然として、農業経営に影響を与えており、生産者が、将来にわたり意欲をもって生産活動に取り組むことのできる環境が必要です。

こうした中、国においては、令和6年6月、将来にわたって、国民に対し食料を安定的に供給できるよう、食料安全保障、人口減少、環境負荷低減の観点から、食料・農業・農村基本法を改正しました。

食料の安定的な供給に向けては、生産者が、将来にわたり希望を持って生産にいそしみ、日本全体として食料自給率を高めていくことが重要であり、食料自給率が100パーセントを超える本県は、我が国の食料供給基地としての役割をしっかりと果たしていく必要があります。

日本の農業が危機的状況に直面している今、この岩手から、あるべき日本の農業の姿を実現するため、「いわて県民計画（2019～2028）」に掲げる政策を一層推進し、農業生産の増大や人材の確保・育成など、本県農業の強化に向けて、「いわて農業生産強化ビジョン」を策定しました。

本ビジョンの策定に当たり、岩手県農政審議会のほか、県内全ての市町村や農業協同組合、生産者、関係団体、消費者団体、中小企業団体、若者・女性、県内外の大学生との意見交換会などを開催し、多くの皆様から御意見をいただきました。厚く御礼を申し上げます。

本ビジョンを推進し、目指す姿や農業生産の目標の実現に向け、県、市町村、関係団体、生産者など、あらゆる主体が一体となって、取り組んでいきましょう。

令和7年7月
岩手県知事

達増拓也

目 次

第1章 はじめに

1 策定の趣旨	1
2 計画期間	2
3 「いわて県民計画（2019～2028）」との関係	2
4 農業分野の個別計画との関係	2
5 ビジョンの推進	2

第2章 現状と課題

第1節 本県農業の現状

1 本県農業の生産力	4
2 総農家や農業経営体等の推移	7
3 農地の利用状況の推移	9
4 農業共同利用施設の状況	10

第2節 社会経済情勢の変化

1 グローバル化の進展	11
2 気候変動やGX、DXの進展	11
3 生産資材価格と農産物価格の推移	12
4 農業政策をめぐる動向	13

第3章 本県農業の展望と農業生産の目標

第1節 本県農業の見通し

1 農業経営体の見通し	15
2 農業従事者の見通し	16
3 耕地面積の見通し	17
4 10年後に目指す姿	17

第2節 農業生産の目標

1 食料自給率	18
2 農業産出額	18
3 新規就農者数	18

第3節 本県農業の展望

1 農業経営体の展望	19
2 農業従事者の展望	20
3 令和10年における本県農業の展望	21

第4章 農業生産の増大に向けた生産性・市場性の高い産地づくり

第1節 品目ごとの展開方向

1 基本方向	23
2 具体的な取組	24

第2節 農畜産物のブランド化

1 基本方向	32
2 具体的な取組	32

第3節 生産基盤の強化

1 基本方向	35
2 具体的な取組	35

第5章 環境負荷低減と安全・安心な産地づくり

1 基本方向	37
2 具体的な取組	37

第6章 産地づくりを支える人材の確保・育成

1 基本方向	40
2 具体的な取組	41

第7章 地域ごとの展開方向

第1節 水田地帯

1 基本方向	45
2 具体的な取組	46
3 優良事例	47

第2節 中山間地域

1 基本方向	49
2 具体的な取組	49
3 優良事例	52

第3節 沿岸地域

1 基本方向	55
2 具体的な取組	55
3 優良事例	56

第8章 試験研究の推進

1 基本方向	58
2 具体的な取組	58

参考資料

1 農業分野の個別計画一覧	62
2 経営形態別の営農類型・経営規模・生産方式	63
3 農業生産の目標値設定の考え方	71
4 指標一覧	73
5 各地域の重点推進園芸品目	75
6 策定経過	76

第1章 はじめに

1 策定の趣旨

岩手県では、農業従事者の高齢化と基幹的農業従事者数¹の減少が同時に進み、経済のグローバル化など農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、「いわて県民計画（2019～2028）」に基づき、意欲と能力のある経営体の育成、収益力の高い食料供給基地づくり、農産物の付加価値向上と販路の拡大等に取り組んできたところです。

また、「第2期政策推進プラン」においては、人口減少対策に最優先で取り組むこととし、自然減・社会減対策、GX²やDX³の推進、安全・安心な地域づくりを重点事項として掲げ、農業における具体的な推進方策として、次代を担う意欲ある新規就農者の確保・育成、革新的な技術の開発と導入促進、安全・安心な産地づくりなどの取組を進めています。

これらの取組によって、販売額3,000万円以上の企業的経営体の増加、農業経営体一経営体当たりの農業総産出額の増加、県オリジナル水稻品種の作付拡大や畜産物の生産拡大などの一定の成果が得られたところです。

国では、令和6年6月、近年における世界の食料需給の変動、地球温暖化の進行、我が国における人口の減少、その他の食料、農業及び農村をめぐる諸情勢の変化に対応し、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展のための生産性の向上、農村における地域社会の維持等を図るため、食料・農業・農村基本法⁴（以下「基本法」という。）を改正し、基本理念を見直すとともに、関連する基本的施策を定めました。

食料自給率が100パーセントを超える岩手県においては、基本法の改正を契機に、気候変動やGXの進展など、本県の農業を取り巻く状況が変化する中、強みをより一層発揮し、生産者の所得を向上させ、我が国の食料供給基地としての役割をしっかりと果たしていくことが重要です。

このため、国の「食料・農業・農村基本計画」も踏まえつつ、「いわて県民計画（2019～2028）」に掲げる政策を一層推進するため、「いわて農業生産強化ビジョン」（以下「本ビジョン」という。）を策定することとしました。

本ビジョンの策定に当たっては、令和6年7月以降、岩手県農政審議会のほか、県内全ての市町村や農業協同組合、生産者、農業団体、消費者団体、中小企業団体、若者・女性等との意見交換を実施し、生産性・市場性の高い産地づくり、地域の強みを生かした生産の推進、環境負荷低減と安全・安心な産地づくり、担い手の確保・育成などを中心に意見を伺いました。

本ビジョンは、こうした意見交換を踏まえ、市町村・農業団体・生産者と一体となって、本県の農業を強化していくために策定するものであり、農業生産の目標を定めるとともに、農業生産の増大や、人材の確保・育成などの方向性を示すものです。

¹ 基幹的農業従事者数：農業就業人口のうち、ふだん仕事として自営農業に従事している者の数。

² GX（グリーン・トランسفォーメーション）：化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギーに移行させることにより、経済社会システム全体を変革すること。

³ DX（デジタル・トランسفォーメーション）：デジタル化を手段として、既存の価値観や枠組みを見直す変革を行い、課題解決や新しい価値を創造すること。

⁴ 食料・農業・農村基本法：平成11年法律第106号

2 計画期間

「いわて県民計画（2019～2028）長期ビジョン」の終期と合わせ、令和7年度から令和10年度までの4年間とします。

3 「いわて県民計画（2019～2028）」との関係

- ・ 「いわて県民計画（2019～2028）」は、県政全般にわたる政策や施策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定めている計画です。
- ・ 本ビジョンは、市町村・農業団体・生産者と一体となって、本県の農業を強化していくことを目的に策定するもので、「いわて県民計画（2019～2028）」に掲げる政策のうち、農業生産の増大や、人材の確保・育成などを推進するためのビジョンとして位置付けています。
- ・ また、本ビジョンに掲げる具体的な取組や指標は、「第2期政策推進プラン」と整合を図っており、令和9年度からのスタートが予定されている「第3期政策推進プラン」の内容を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

4 農業分野の個別計画との関係

- ・ 農業分野の個別計画は、法律や目的等に応じて、品目ごとの生産振興のための生産目標や具体的な取組、担い手が目指すべき経営指標などを定めています。
- ・ 本ビジョンは、こうした個別計画に掲げる目標や、具体的な取組と整合を図りつつ、本県農業全体としての生産の増大や、人材の確保・育成などを推進するためのビジョンとして位置付けています。
- ・ 生産振興と合わせて、農村振興については、「いわて農業農村活性化推進ビジョン」等に基づく取組を推進していきます。
- ・ また、農業経営基盤強化促進法⁵第5条の規定に基づき策定している、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針⁶」（以下「基本方針」という。）において、効率的かつ安定的な農業経営や、新たに農業を営もうとする青年等の農業経営の目標を定め、本県において展開されている主な営農類型ごとに、経営規模、生産方式等を経営形態別に示しています。
- ・ 本ビジョンにおいては、生産者が、見通しを持って生産活動に取り組むことができるよう、基本方針で示している、経営形態別の営農類型等を参考資料に盛り込んでいます。

5 ビジョンの推進

（1）策定の経過

- ・ 本ビジョンの策定に当たっては、様々な関係者から幅広く意見を聴取するため、岩手県農政審議会のほか、県内全ての市町村や農業協同組合、生産者、農業団体、消費者団体、中小企業団体、若者・女性等との意見交換を実施しました。

⁵ 農業経営基盤強化促進法：昭和55年法律第65号

⁶ 農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針：担い手が目指すべき経営指標や農地集積の目標等について、おおむね5年ごとに10年間を見通して定める総合的な計画

(2) 推進に当たっての基本的な考え方

- ・ 本ビジョンは、県だけでなく、市町村・農業団体・生産者などのあらゆる主体が、本県の農業の将来像を共有し、それぞれの主体が自らの取組を進めていくためのものです。
- ・ 今般の米価高騰により、農業に対する消費者の関心が高まっている中、本県の安全・安心で高品質な農畜産物を安定的に供給するという方向性を広く情報発信し、消費者の生産現場に対する理解を深めながら、あらゆる主体が一体となって、本ビジョンを推進していきます。
- ・ 本ビジョンの推進に当たっては、策定過程と同様、定期的な意見交換を通じた、県と市町村・農業団体等との連携を一層強化します。

(3) 指標の設定と進捗管理

- ・ 本ビジョンの実効性を高めていくためには、施策を着実に実施し、その進捗や成果、課題等の把握・分析を通じて、次に実施する施策を見直していくことが重要です。
- ・ 県では、「いわて県民計画（2019～2028）」における政策推進プランの進捗管理に当たり、政策評価の仕組みに基づくマネジメントサイクル⁷を確実に機能させ、取組の成果の評価結果を県民と共有し、計画の実効性を高め、政策を着実に推進することとしています。
- ・ 本ビジョンにおいても、政策評価の取組の実績を踏まえつつ、P D C Aサイクルを確立し、設定した指標に基づく進捗管理を行います。
- ・ 具体的には、設定した指標について、年度ごとにその進捗状況や成果、課題等の分析を実施し、更に必要な対策の追加や見直しを行い、次年度以降の施策・事業に反映します。

⁷ マネジメントサイクル：目標を達成するために多元的な計画を策定し、計画どおりに実行できたのかを評価し、次期行動計画へと結び付ける一連の管理システム。

第2章 現状と課題

第1節 本県農業の現状

1 本県農業の生産力

(1) 食料自給率

- 本県の令和4年度の食料自給率は、カロリーベースで106%（全国第6位）、生産額ベースで180%（全国第5位）と、我が国の食料供給基地として、大きな役割を果たしています。
- 農業生産の増大や、人材の確保・育成をより一層進め、今後も、この役割をしっかりと果たしていく必要があります。

■ 食料自給率（カロリーベース）の推移

（単位：%）

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
岩手県	103	101	102	86	106	103	105	104	106	108	112	103
全国	40	40	40	40	40	40	39	40	41	40	39	39

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
岩手県	105	105	111	110	103	101	106	107	105	108	106	—
全国	39	39	39	39	38	37	38	37	38	38	38	38

出典：都道府県別食料自給率の推移（農林水産省）

■ 食料自給率（カロリーベース）の全国順位（令和4年度）

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位
北海道 (218%)	秋田県 (196%)	山形県 (145%)	新潟県 (117%)	青森県 (116%)	岩手県 (106%)

■ 食料自給率（生産額ベース）の推移

（単位：%）

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
岩手県	189	182	181	172	179	176	178	173	166	186	183	172
全国	71	70	70	71	70	70	69	67	66	70	70	67

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
岩手県	180	179	178	182	188	194	200	199	216	195	180	—
全国	68	66	64	66	68	66	66	66	67	63	58	61

出典：都道府県別食料自給率の推移（農林水産省）

■ 食料自給率（生産額ベース）の全国順位（令和4年度）

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
宮崎県 (253%)	鹿児島県 (249%)	青森県 (216%)	北海道 (205%)	岩手県 (180%)

食料自給率（カロリーベース）：基礎的な栄養価であるエネルギー（カロリー）に着目して、国民に供給される熱量（総供給熱量）に対する国内生産の割合を示す指標。（令和5年度：841kcal／2,203kcal=38%）

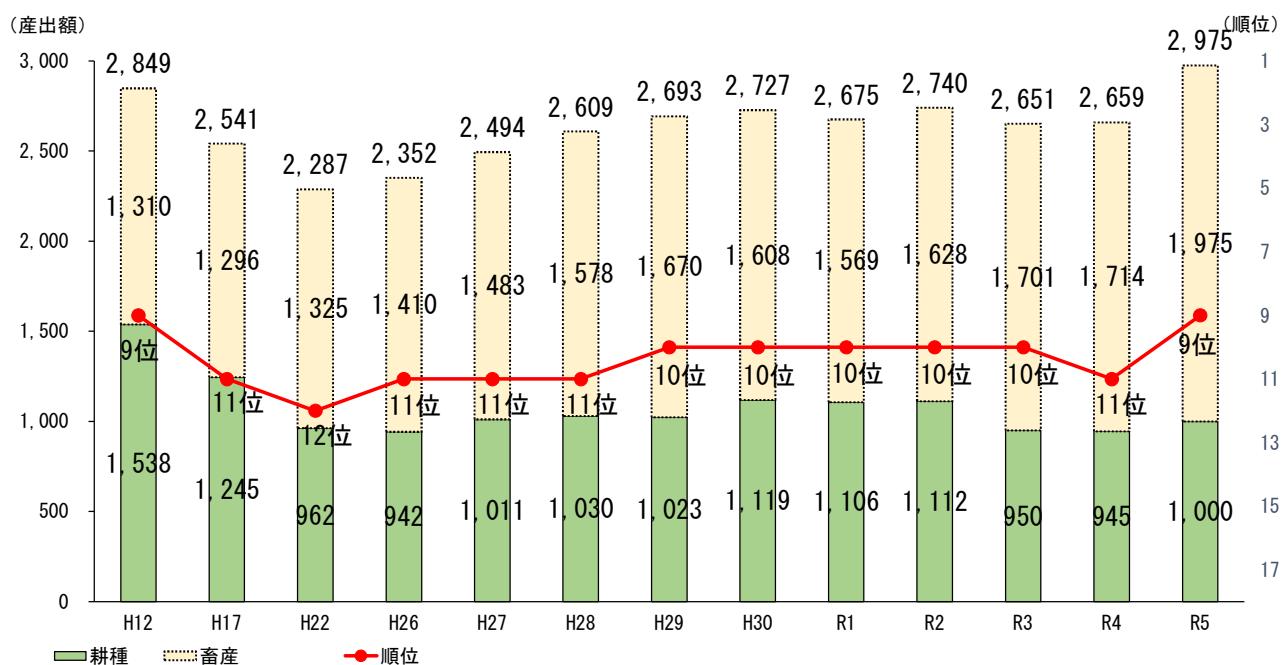
食料自給率（生産額ベース）：経済的価値に着目して、国民に供給される食料の生産額（食料の国内消費仕向額）に対する国内生産の割合を示す指標。

（令和5年度：11.1兆円）／18.2兆円=58%）

（2）農業産出額

- 本県の農業産出額は、平成22年まで低下傾向にあったものの、平成23年以降は増加傾向に転じ、令和5年は、過去20年間で最高額となる2,975億円で、全国第9位となりました。
- 令和5年の農業産出額の内訳は、耕種部門が1,000億円（33.6%）、畜産部門が1,975億円（66.4%）となっています。
- 耕種部門では、米が527億円（17.7%）で全国第10位、畜産部門では、鶏が1,073億円（36.1%）で全国第2位、豚が388億円（13.0%）で全国第7位となっています。
- 生産性・市場性の高い産地づくりや農業の高度化、水田地帯、中山間地域、沿岸地域のそれぞれが有する地域の特性を生かした農畜産物の産地力向上を進め、生産量の維持・拡大を図っていく必要があります。

■ 農業産出額の推移



出典：生産農業所得統計（農林水産省）

■ 農業産出額の構成（令和5年）

	産出額	構成比	全国順位	参考 (全国の産出額)
農業産出額	2,975 億円	100.0%	9位	94,991 億円
耕 種	1,000 億円	33.6%	23位	57,230 億円
うち 米	527 億円	17.7%	10位	15,193 億円
野菜	255 億円	8.6%	30位	23,243 億円
果実	126 億円	4.2%	19位	9,593 億円
花き	44 億円	1.5%	23位	3,522 億円
畜 産	1,975 億円	66.4%	4位	37,248 億円
うち 鶏	1,073 億円	36.1%	2位	12,069 億円
鶏卵	249 億円	8.4%	15位	7,448 億円
ブロイラー	778 億円	26.2%	3位	4,471 億円
豚	388 億円	13.0%	7位	7,194 億円
乳用牛	255 億円	8.6%	5位	9,249 億円
肉用牛	249 億円	8.4%	8位	7,696 億円

出典：生産農業所得統計（農林水産省）

■ 主要品目の収穫量、飼養頭羽数（参考）

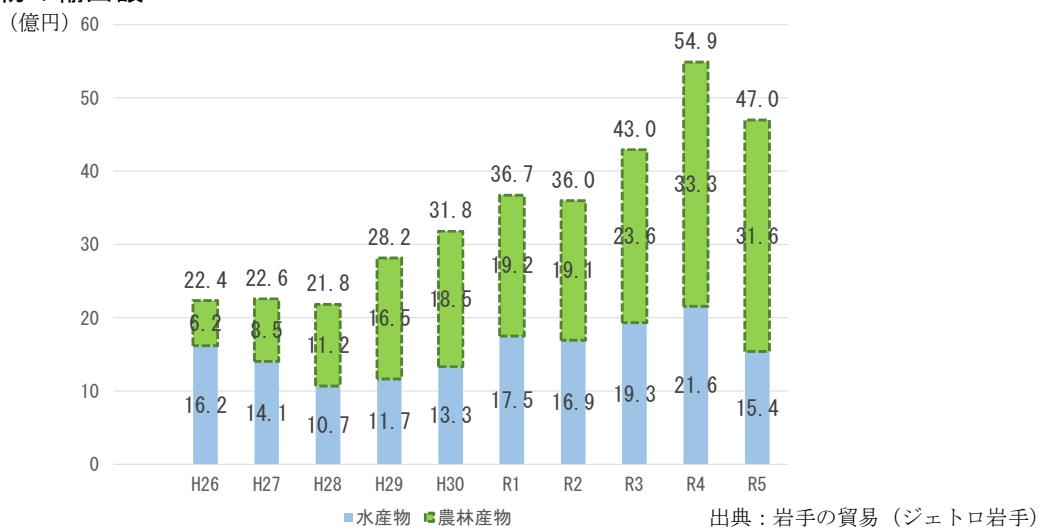
	単位	年	岩手県	全国	全国シェア	全国順位
米	トン	令和5年	249,100	7,165,000	3.5%	10位
きゅうり	トン	令和5年	12,100	530,200	2.3%	14位
トマト	トン	令和5年	9,830	681,400	1.4%	19位
ピーマン	トン	令和5年	7,720	144,000	5.4%	5位
キャベツ	トン	令和5年	26,300	1,434,000	1.8%	10位
だいこん	トン	令和5年	23,000	1,141,000	2.0%	12位
レタス	トン	令和5年	9,140	546,100	1.7%	11位
りんご	トン	令和5年	31,600	603,800	5.2%	3位
ぶどう	トン	令和5年	2,350	167,000	1.4%	12位
りんどう	千本	令和5年	40,900	69,000	59.3%	1位
肉用牛	頭	令和5年	89,000	2,687,000	3.3%	6位
乳用牛	頭	令和5年	40,200	1,356,000	3.0%	4位
豚	頭	令和5年	474,000	8,956,000	5.3%	6位
採卵鶏成鶏	千羽	令和5年	3,629	128,579	2.8%	17位
ブロイラー	千羽	令和5年	20,766	141,463	14.7%	3位

出典：作物統計、野菜生産出荷統計、果樹生産出荷統計、花き生産出荷統計、畜産統計（農林水産省）

(3) 農林水産物の輸出額

- 農林水産物の輸出額は、令和4年までは増加傾向にありましたが、令和5年は、令和4年と比べ低下し、47.0億円（うち、農林産物は31.6億円）となりました。
- 令和5年の農産物の主な輸出品目は、牛肉、米、果実となっています。
- 人口減少・高齢化の進行により、国内市場の縮小が見込まれる中、生産者の所得向上につなげるため、県産農林水産物の輸出促進に取り組んでいく必要があります。

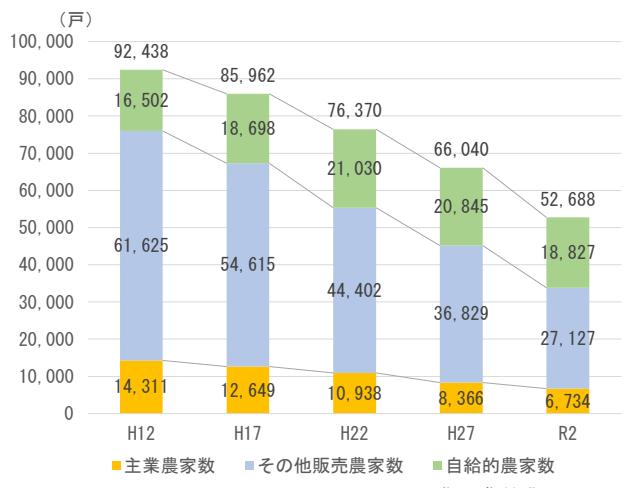
■ 農林水産物の輸出額



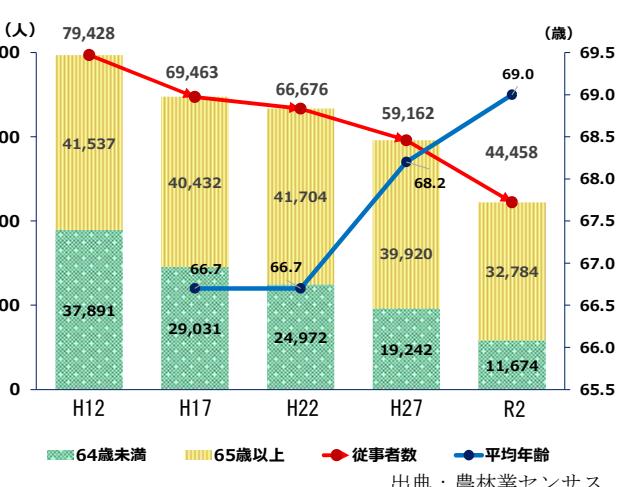
2 総農家や農業経営体等の推移

- 令和2年の総農家数は52,688戸となり、平成12年の92,438戸と比べ、約43%減少しています。特に、主業農家数は、平成12年の14,311戸から、令和2年には6,734戸と、約53%減少しています。
- 令和2年の基幹的農業従事者数は44,458人となり、平成12年の79,428人と比べ、約44%減少しています。特に、64歳未満の基幹的従事者数は、平成12年の37,891人から、令和2年には11,674人と、約69%減少しています。また、平均年齢は、平成17年の66.7歳から、令和2年には69.0歳と、2.3歳上昇しています。
- 一方、販売額3,000万円以上の経営体の占める割合は、平成12年の12%から、令和2年には41%と、29ポイント増加しています。
- 令和2年の農業法人数は703法人となり、平成17年の350法人と比べ、倍増しています。
- 令和5年の新規就農者数は286人となり、平成26年と比べ約16%増加しており、平成17年と比べると、倍増しています。また、雇用就農は、平成26年の83人から、令和5年には160人と、おおむね倍増しています。
- 農業生産を増大させ、将来にわたって食料供給基地としての役割を果たしていくため、産地づくりを支える人材の確保・育成に取り組んでいく必要があります。

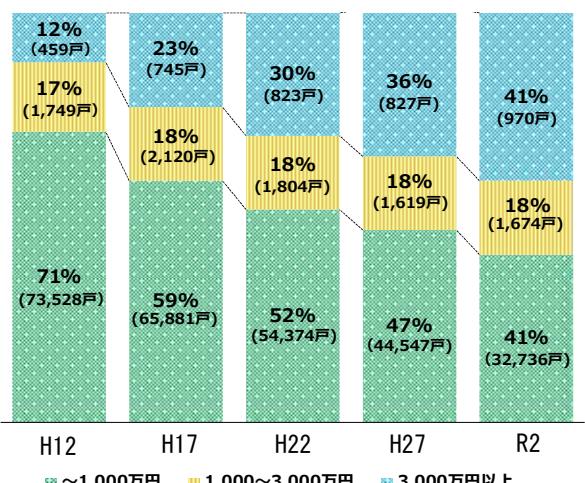
■ 総農家数の推移



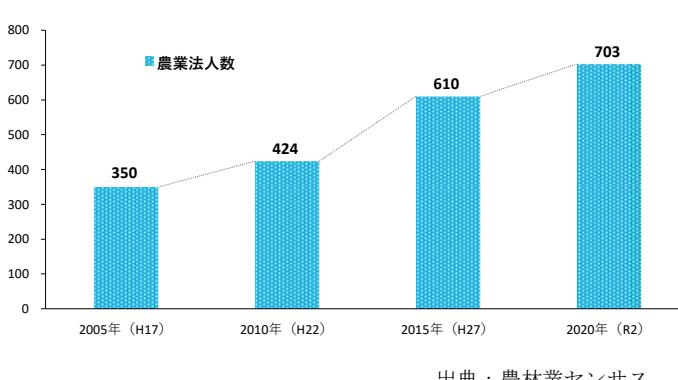
■ 基幹的農業従事者数と平均年齢の推移



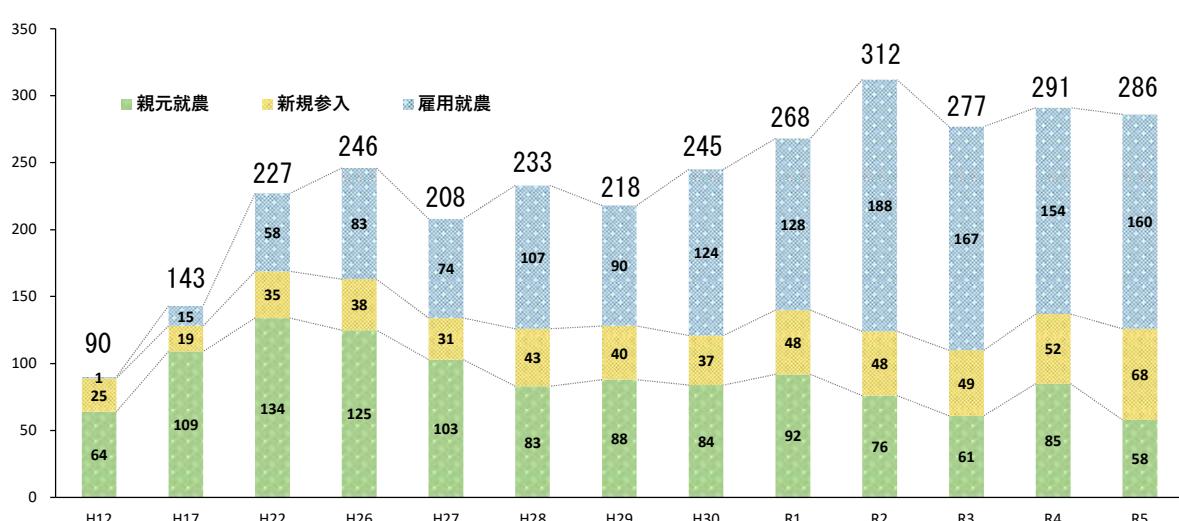
■ 販売金額規模別経営体の割合



■ 農業法人数の推移



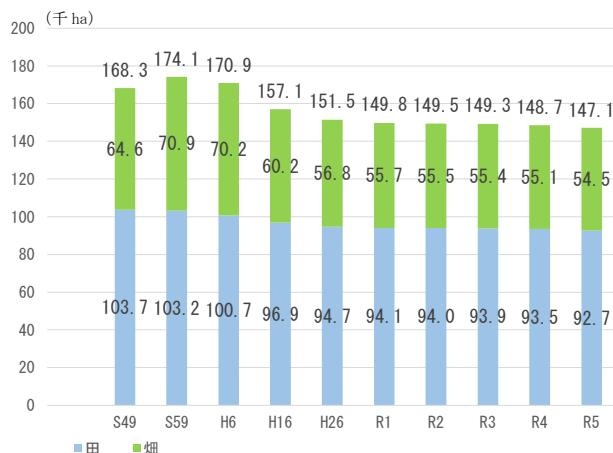
■ 新規就農者数の推移



3 農地の利用状況の推移

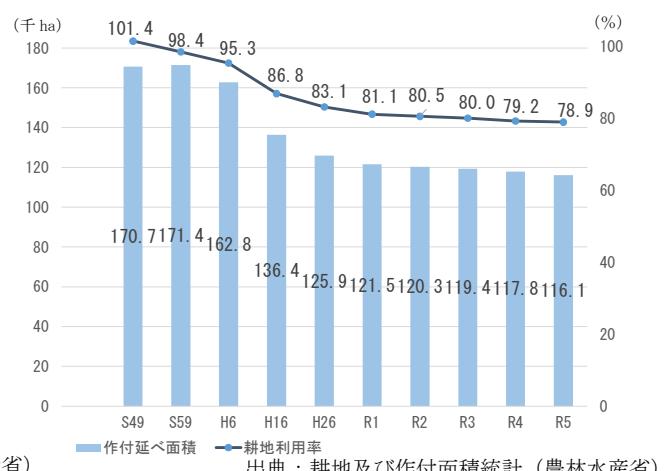
- ・ 耕地面積、作付け延べ面積、耕地利用率は、緩やかな減少傾向にあります。
- ・ 荒廃農地面積は、減少傾向にありましたが、令和4年度に増加し、令和5年度には、令和4年度と比べ、減少しました。
- ・ 令和5年度の担い手への農地集積率は55.3%となり、平成25年度の45.7%と比べ、約10ポイント上昇しています。
- ・ 水田整備面積は、年平均330haで増加しており、着実に整備が進んでいます。
- ・ 食料供給基地としての生産基盤を強化するため、優良農地の確保や生産基盤の整備を進めるとともに、担い手への農地の集積・集約化をより一層促進していく必要があります。

■ 耕地面積の推移



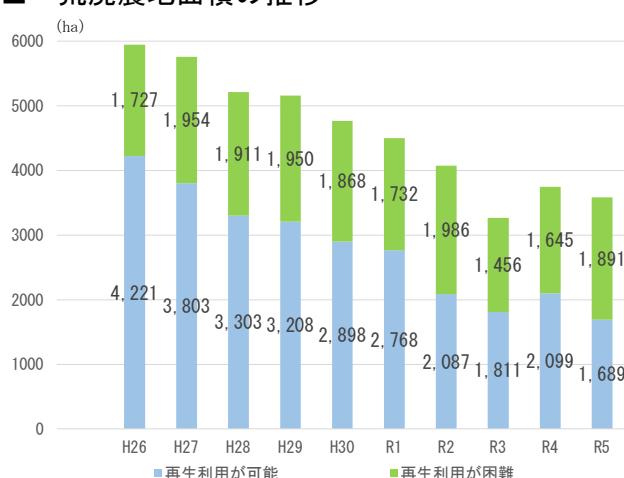
出典：耕地及び作付面積統計（農林水産省）

■ 作付け延べ面積と耕地利用率の推移



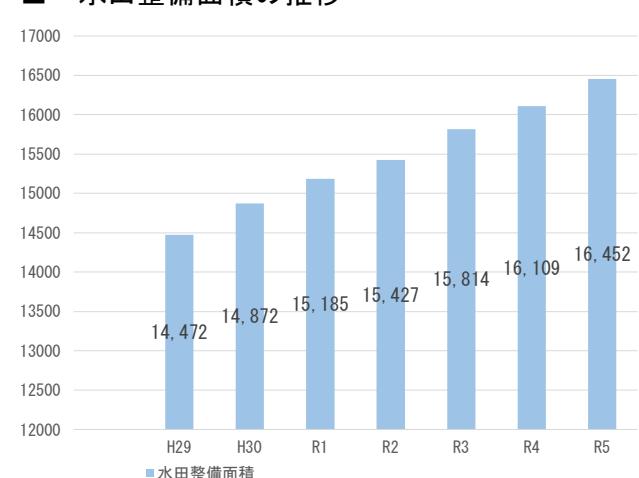
出典：耕地及び作付面積統計（農林水産省）

■ 荒廃農地面積の推移



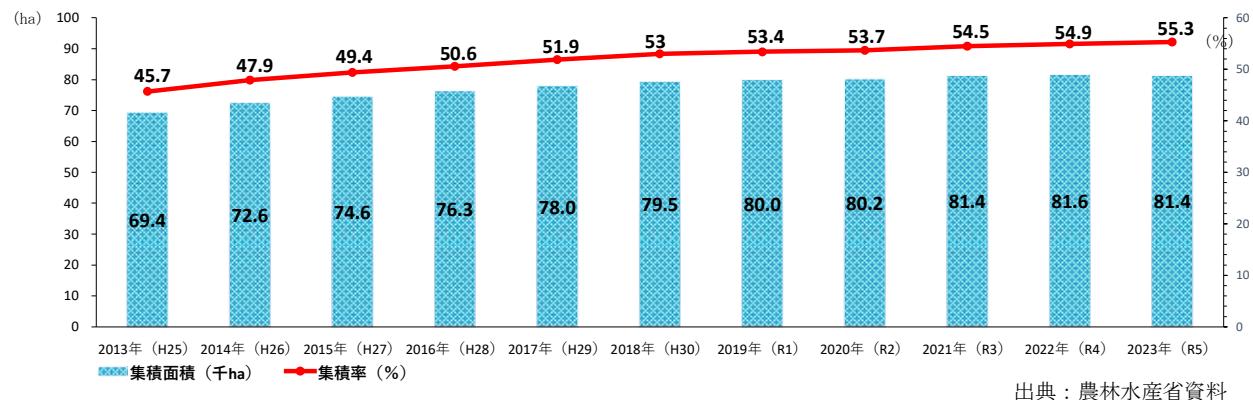
出典：荒廃農地の発生・解消状況に関する調査（農林水産省）

■ 水田整備面積の推移



出典：岩手県農林水産部農村計画課調べ

■ 担い手への農地集積の状況



出典：農林水産省資料

4 農業共同利用施設の状況

- 県内の農業協同組合が所有する農業共同利用施設は、174 施設あり、うち、整備後の経過年数が 30 年を超える施設が 125 施設 (72%) となるなど、施設の老朽化が進んでいます。
- 農産物を安定的に生産し、供給するため、農業共同利用施設の再編・整備を支援していく必要があります。

■ 県内の農業協同組合が所有する農業共同利用施設の状況

(単位：施設)

種類	合計					
		~10年	~20年	~30年	30年超	
農産	米・麦乾燥調製施設等	90	7	5	20	58
	大豆乾燥調製施設	2	0	2	0	0
園芸	園芸集出荷場	82	4	3	8	67
合計		174	11	10	28	125

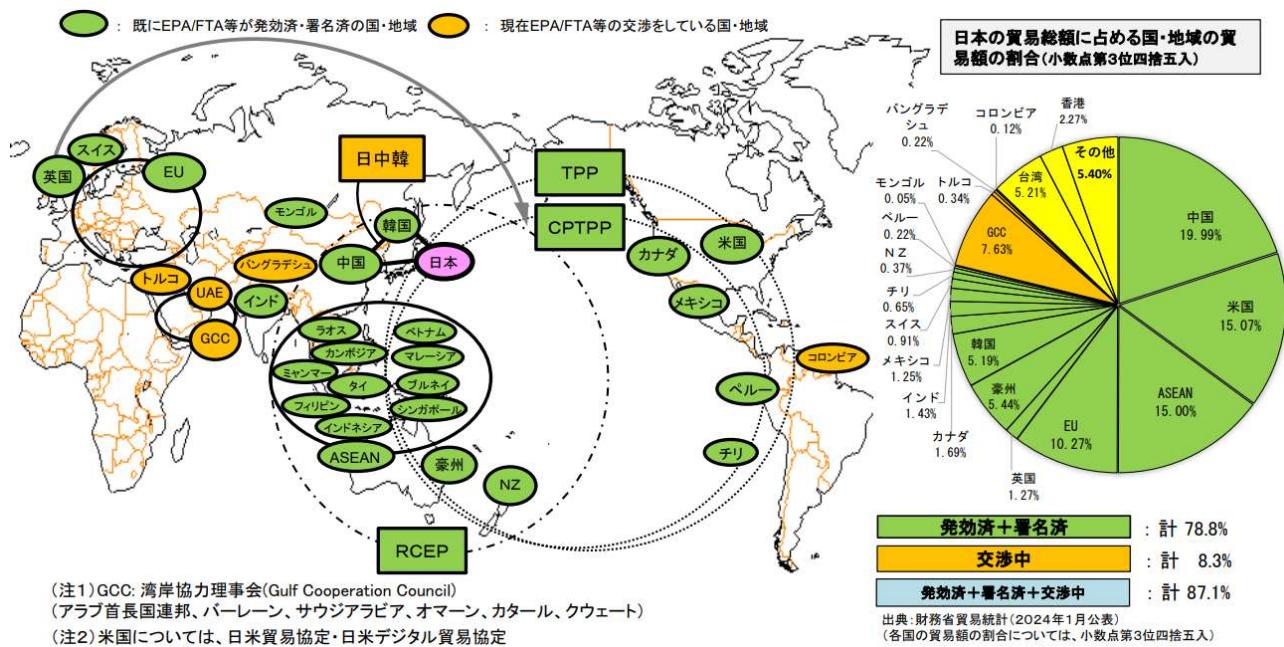
[注] 県内の農業協同組合が所有する農業共同利用施設のうち、集出荷用途の施設

第2節 社会経済情勢の変化

1 グローバル化の進展

- 平成30年12月30日のCPTPPの発効に続き、平成31年2月1日に日EU・EPA、令和2年1月1日に日米貿易協定、令和3年1月1日に日英EPA、令和4年1月1日にRCEP協定が発効しました。
 - 貿易総額に占める発効済み・署名済みの相手国との貿易額の割合は、78.8%（令和7年1月時点）、交渉中の相手国を含めると、87.1%（同時点）となります。
 - 農業従事者の減少・高齢化に加え、経済のグローバル化の進展など、本県農業を取り巻く状況が変化する中、本県の農業は、地域経済を支える基幹産業として、将来にわたり、持続的に発展していくとともに、我が国の食料供給基地としての役割を果たしていくことが重要です。

■ 我が国の経済連携協定（EPA／FTA）等の取組（令和7年1月時点）



2 気候変動やGX、DXの進展

- ・ 平成 27 年、新たな国際的枠組みである「パリ協定」が採択され、温室効果ガスの削減等の取組を世界各国が積極的に推進することが重要と合意されました。
 - ・ 一方、新興国の経済成長や世界人口の増加に伴い、資源・エネルギー、食料の需要が急増しており、これらの将来的な不足が懸念される中、エネルギー・食料の多くを海外に依存する我が国は、長期的視点から対応を図っていく必要があります。
 - ・ こうした中、我が国では、東日本大震災津波による原子力発電所事故を契機として、エネルギー構造の転換に向けた動きが広がり、再生可能エネルギーの導入や、水素社会の実現に向け

た取組などが積極的に進められており、令和2年10月、「2050年までに温室効果ガス排出を全体としてゼロにする、脱炭素社会の実現を目指す」ことが宣言されたところであり、農業においても、これに積極的に貢献していくことが重要となっています。

- ・ また、新型コロナウイルス感染症への対応を契機として、社会全体でデジタル技術の活用による変革が加速しています。
- ・ 農業においても、今後の生産者の高齢化や労働力不足に対応しつつ、生産性を向上させ、農業を成長産業していくため、デジタル技術の活用により、データ駆動型の農業経営を通じて消費者ニーズに的確に対応した価値を創造・提供していく、農業DXを実現することが重要となっています。
- ・ 令和6年8月の南海トラフ地震臨時情報等を受けた需要増加などにより、全国的に主食用米の価格が上昇し、その後の集荷競争が続いたことで、令和6年産米の価格は前年から大幅に上昇しました。

3 生産資材価格と農産物価格の推移

- ・ 令和5年の農業生産資材価格は、高騰前の令和2年と比べ、肥料で47ポイント、飼料で45.7ポイント高く、依然として、農業経営に大きな影響を与えています。
- ・ 農業生産資材価格が高騰する中、生産者の所得確保に向けて、生産コストの上昇分を適切に価格に転嫁していくことが重要となっています。

■ A 重油価格の推移

(単位：円／リットル（税込）)

H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
86.3	62.7	70.3	81.1	87.9	83.9	79.9	106.7	106.3	113.4

出典：石油製品価格調査（資源エネルギー庁）、東北（小型ローリー）

■ 農業生産資材の年次別価格指数

(令和2年=100)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
農業生産資材（総合）	98.9	100.1	100.0	106.7	116.6	121.3
うち 肥料	95.4	99.2	100.0	102.7	130.8	147.0
飼料	98.2	99.4	100.0	115.6	138.0	145.7

出典：農業物価統計（農林水産省）

■ 主食用米の価格の動向（相対取引価格の年産平均価格）

(単位：円／60kg)

H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
13,175	14,307	15,595	15,688	15,716	14,529	12,804	13,844	15,315	24,500

出典：米の相対取引価格（農林水産省）（令和6年産は出回りから3月までの価格。）

■ 牛枝肉価格の推移 (単位：円／kg)

H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
2,282	2,634	2,854	2,798	2,818	2,666	2,502	2,666	2,594	2,565

出典：食肉流通統計（農林水産省）、東京中央卸売市場における去勢（A5）

■ 肉用子牛価格の推移 (単位：千円／頭)

H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
571	687	815	768	766	746	686	745	641	554

出典：独立行政法人農畜産業振興機構調べ、黒毛和種雄雌平均

4 農業政策をめぐる動向

(1) 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律⁸の制定

国では、農林漁業及び食品産業の持続的な発展を図るため、同法を制定し、環境と調和のとれた食料システムの確立に関する基本理念等を定めるとともに、農林漁業に由来する環境への負荷の低減を図るために行う事業活動等に関する認定制度の創設等の措置を講じることとしたところです。

(2) 食料・農業・農村基本法の改正

ア 概要

国では、近年における世界の食料需要の変動、地球温暖化の進行、我が国における人口の減少、その他の食料・農業・農村をめぐる情勢の変化に対応し、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展のための生産性の向上、農村における地域社会の維持等を図るため、食料・農業・農村基本法の一部を改正し、基本理念を見直すとともに、関連する基本的施策を定めたところです。

イ 基本理念

＜食料安全保障の確保＞

- 「食料安全保障の確保」を規定し、その定義を「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを入手できる状態」とする。
- 国民に対する食料の安定的な供給に当たっては、農業生産の基盤等の確保が重要であることに鑑み、国内への食料の供給に加え、海外への輸出を図ることで、農業及び食品産業の発展を通じた食料の供給能力の維持が図られなければならない旨を規定。
- 食料の合理的な価格の形成については、需給事情及び品質評価が適切に反映されつつ、食料の持続的な供給が行われるよう、生産者、食品事業者、消費者その他の食料シス

⁸ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律：令和4年法律第37号

ムの関係者によりその持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるようにしなければならない旨を規定。

＜環境と調和のとれた食料システムの確立＞

- ・ 食料システムについては、食料の供給の各段階において環境に負荷を与える側面があることに鑑み、その負荷の低減が図られることにより、環境との調和が図られなければならない旨を規定。

＜農業の持続的な発展＞

- ・ 生産性の向上・付加価値の向上により農業の持続的な発展が図られなければならない旨を追記。

＜農村の振興＞

- ・ 地域社会が維持されるよう農村の振興が図られなければならない旨を追記。

(3) 農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律⁹の制定

国では、生産者の減少等の農業を取り巻く環境の変化に対応して、農業の生産性の向上を図るため、同法を制定し、スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に関する計画の認定制度の創設等の措置を講じることとしたところです。

(4) 「食料・農業・農村基本計画」の策定

国では、改正食料・農業・農村基本法の基本理念に基づき、施策の方向性を具体化し、平時からの食料安全保障を実現する観点から、「食料・農業・農村基本計画」を策定し、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推進することとしたところです。

ア 食料安全保障の確保と農業の持続的な発展

- ・ 農地総量の確保、サステイナブルな農業構造の構築、生産性の抜本的向上による「食料自給力」の確保

イ 食料安全保障の確保

- ・ 輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」を強化
- ・ 食料システムの関係者の連携を通じた「国民一人一人の食料安全保障」の確保

ウ 環境と調和のとれた食料システムの確立と多面的機能の発揮

- ・ 「食料システム全体で環境負荷の低減」を図りつつ、多面的機能を発揮

エ 農村の振興

- ・ 地方創生2.0の実現のための「総合的な農村振興」「きめ細かな中山間地域等の振興」

⁹ 農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律：令和6年法律第63号

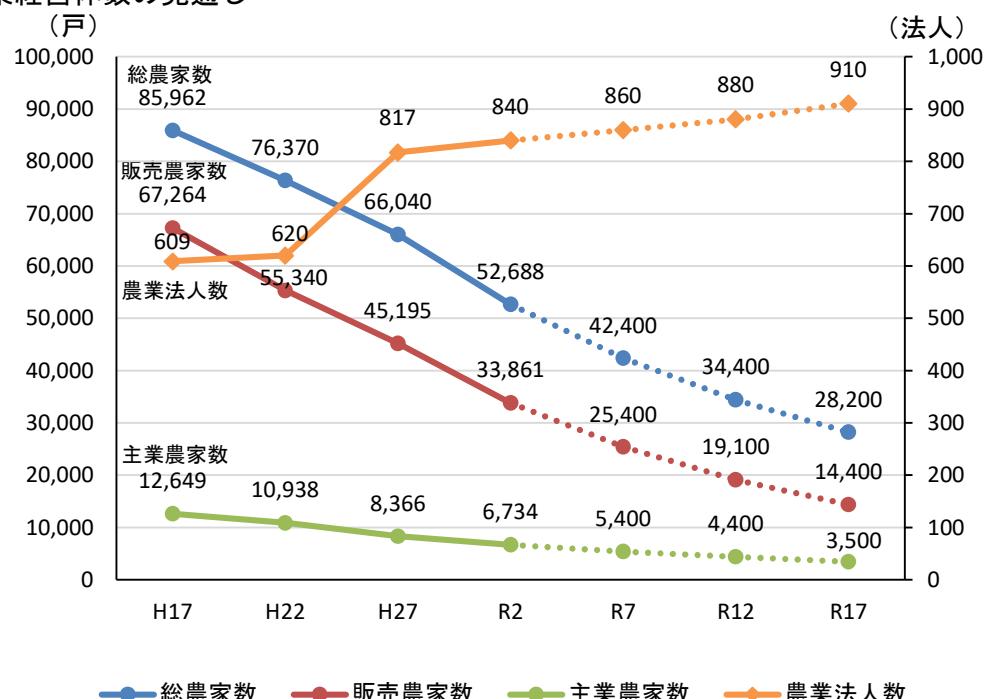
第3章 本県農業の展望と農業生産の目標

第1節 本県農業の見通し

1 農業経営体の見通し

- 本県の総農家数は、令和2年の52,688戸から、令和17年に28,200戸まで減少すると予想される一方で、農業法人数は、令和2年の840法人から、令和17年には910法人に増加することが予想されます。
- こうした地域農業の核となる経営体に加え、小規模・兼業農家など、多様な生産者が参画した農業生産を進めていくことが必要です。

農業経営体数の見通し



	単位	令和2年	令和12年	令和17年	対比	
					R12/R2	R17/R2
総農家数	戸	52,688	34,400	28,200	65.3%	53.5%
販売農家 ¹⁰ 数	戸	33,861	19,100	14,400	56.4%	42.5%
主業農家 ¹¹ 数	戸	6,734	4,400	3,500	65.3%	52.0%
その他販売農家数	戸	27,127	14,700	10,900	54.2%	40.2%
自給的農家 ¹² 数	戸	18,827	15,300	13,800	81.3%	73.3%
農業法人数	法人	840	880	910	104.8%	108.3%

出典：農林業センサス（農林水産省）を基に農業研究センターが推計

¹⁰ 販売農家：経営耕地面積30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家。

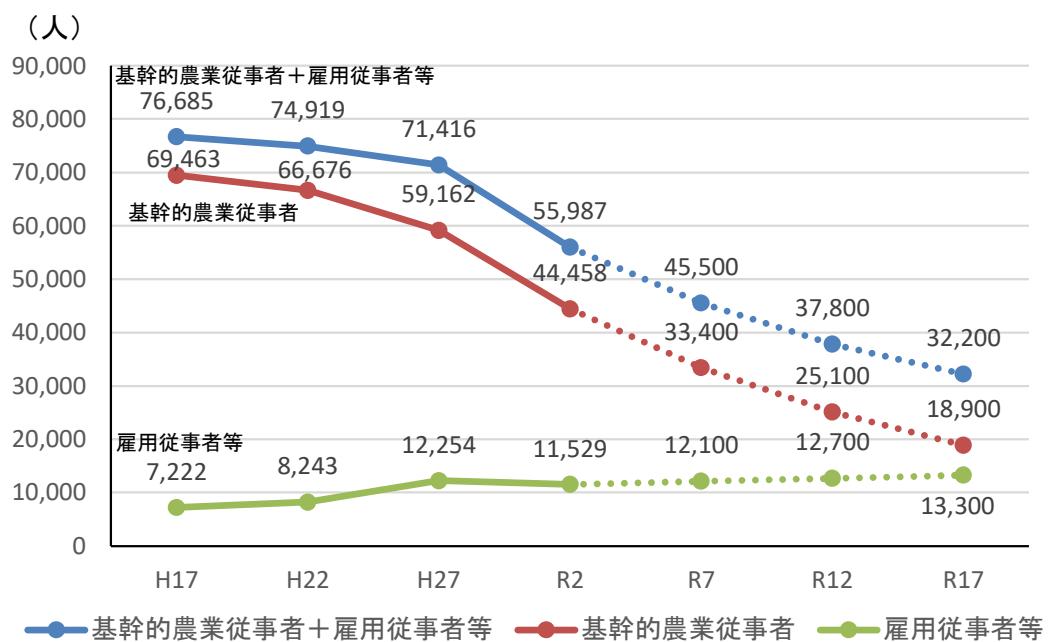
¹¹ 主業農家：農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家。

¹² 自給的農家：経営耕地面積が30a未満かつ調査期日前1年間の農産物販売金額が50万円未満の農家。

2 農業従事者の見通し

- 農業従事者も減少し、特に、基幹的農業従事者数は、令和2年の44,458人から、令和17年に18,900人まで減少すると予想される一方で、雇用従事者数は、令和2年の11,529人から、令和17年には13,300人に増加することが予想されます。
- 本県農業の生産力を維持するため、地域農業の将来を担う新規就農者の確保・育成に加え、多様な働き手を確保していくことが必要です。
- また、スマート農業技術の活用や新品種の開発等により、農業の生産性を一層向上させていくことが必要です。

■ 農業従事者数の見通し



	単位	令和2年	令和12年	令和17年	対比	
					R12/R2	R17/R2
合計	人	55,987	37,800	32,200	67.5%	57.5%
基幹的農業従事者	人	44,458	25,100	18,900	56.5%	42.5%
雇用従事者等	人	11,529	12,700	13,300	110.2%	115.4%
法人経営者	人	5,582	6,200	6,400	111.1%	114.7%
常雇	人	5,677	6,500	6,900	114.5%	121.5%

出典：農林業センサス（農林水産省）を基に農業研究センターが推計

3 耕地面積の見通し

- ・ 耕地面積は、緩やかな減少傾向が続き、令和2年の149,500haから、令和17年には142,300haに減少すると予想されます。
- ・ 生産性の高い農業の実現に向け、優良農地の確保と農地の集積・集約化を一層進めていくことが必要です。

■ 耕地面積の見通し

	単位	令和2年	令和12年	令和17年	対比	
					R12/R2	R17/R2
耕地面積	ha	149,500	144,300	142,300	96.5%	95.2%
田	ha	94,000	90,909	89,649	96.7%	95.4%
畠	ha	55,500	53,391	52,651	96.2%	94.9%

出典：農林業センサス（農林水産省）を基に農業振興課が推計

4 10年後に目指す姿

＜目指す姿1＞

それぞれの地域の持つ強みを生かした農業が各地域で展開され、県全体の生産量が増大し、食料供給基地としての地位を更に向上

- 本県が有する広大な農地や多様な気象条件、新たな交通ネットワークを生かし、収益性の高い農業の実現と農畜産物の産地力向上を目指します。
- 経済のグローバル化の進展等による産地間競争の激化等に対応しながら、輸出の促進などを進め、本県農畜産物のブランド力向上を目指します。
- 食料供給基地としての生産基盤の強化を目指します。

＜目指す姿2＞

豊富な地域資源を活用した農業の実践により、環境負荷低減が図られ、生産性が高く持続可能な農業を展開

- 堆肥等の地域が持つ有機質資源や、蓄積されている環境負荷低減の研究成果を生かし、生産性の向上と環境負荷低減の両立を目指します。

＜目指す姿3＞

食料供給基地としての更なる地位向上に向け、地域の核となる経営体を中心に、多様な農業人材が参画した農業を展開

- 人口減少下においても、新規就農者を確保・育成するとともに、多様な働き手の農業への参加を促し、産地づくりに必要な人材の確保を目指します。

第2節 農業生産の目標

1 食料自給率

- 本県のカロリーベースの食料自給率は、令和4年時点で全国第6位であることから、令和10年までに、令和4年時点の全国第5位の水準まで上昇させることを目指します。

■ 食料自給率

	令和4年	令和10年	R10-R4
カロリーベース	106%	120%	+14ポイント
生産額ベース	180%	200%	+20ポイント

[注] 人口は現状値で固定し、令和10年の目標値は、人口減少分を除外して設定しています。

2 農業産出額

- 本県の農業産出額は、令和5年時点で東北第2位であることから、品目ごとに生産量を増加させ、令和10年までに、令和5年時点の東北第1位の水準まで上昇させることを目指します。

■ 農業産出額

	令和5年	令和10年	R10/R5
農業産出額	2,975億円	3,500億円	117.6%

■ 農業産出額（部門・品目別）

	項目	単位	令和5年	令和10年	R10/R5
耕種部門	米	億円	527	590	112.0%
	小麦	億円	4	5	130.6%
	大豆	億円	6	8	140.2%
	野菜	億円	255	320	125.5%
	果実	億円	126	130	103.2%
	花き	億円	44	50	113.6%
畜産部門	肉用牛	億円	249	250	100.4%
	乳用牛	億円	255	257	100.8%
	豚	億円	388	497	128.1%
	鶏	億円	1,073	1,318	122.8%

[注] 販売単価は現状値で固定し、令和10年の目標値は、価格上昇分を除外して設定しています。

3 新規就農者数

- 令和5年において、目標値である280人を上回っており、自営就農者を維持した上で、雇用従事者の増加を見込み、300人まで上昇させることを目指します。

■ 新規就農者数

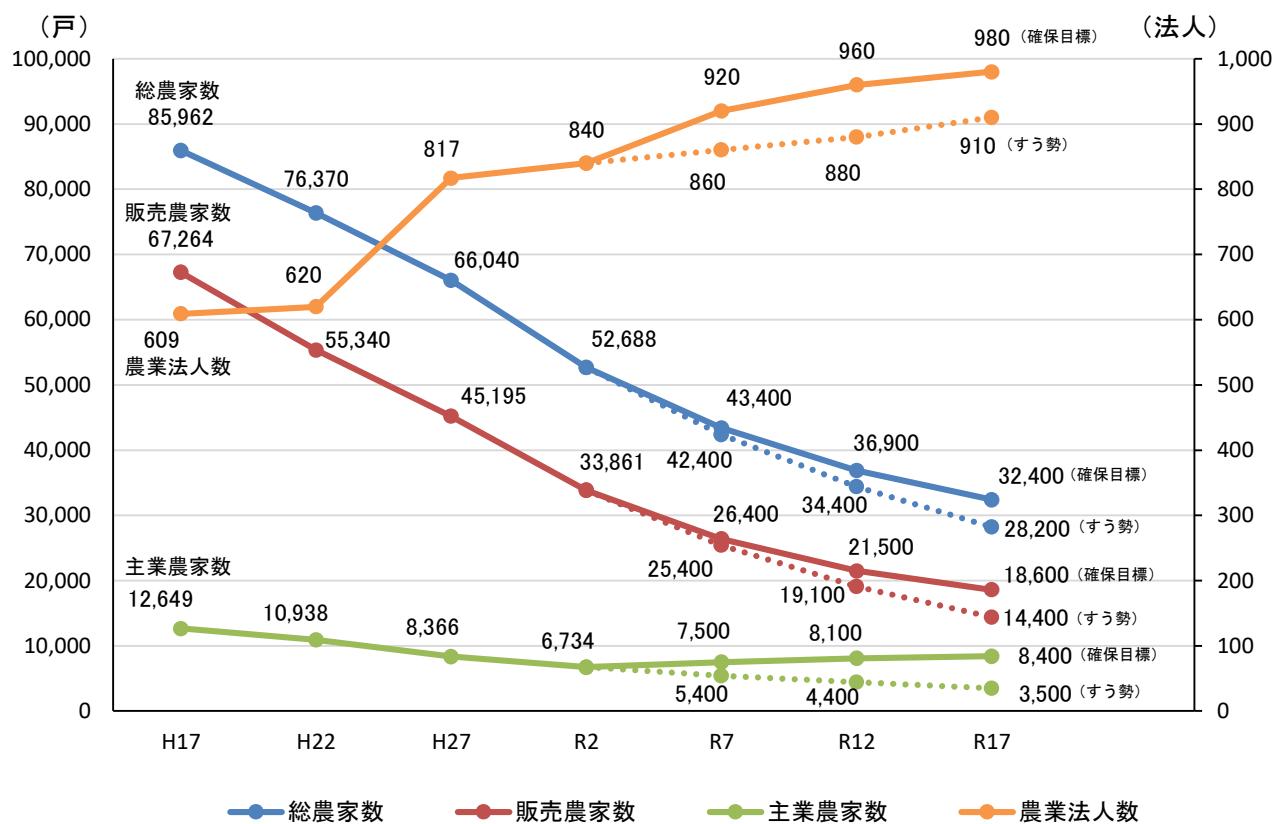
	令和5年	令和10年	R10/R5
新規就農者数	286人	300人	104.9%

第3節 本県農業の展望

1 農業経営体の展望

- 農業経営体のすう勢では、総農家数、販売農家数、主業農家数は減少すると予想する一方で、農業法人数は増加すると予想しています。（下図の点線）
- 本ビジョンに基づく施策を着実に推進することにより、主業農家や農業法人を育成し、すう勢を上回る農業経営体数の確保を目指します。（下図の実線）

■ 農業経営体数の展望



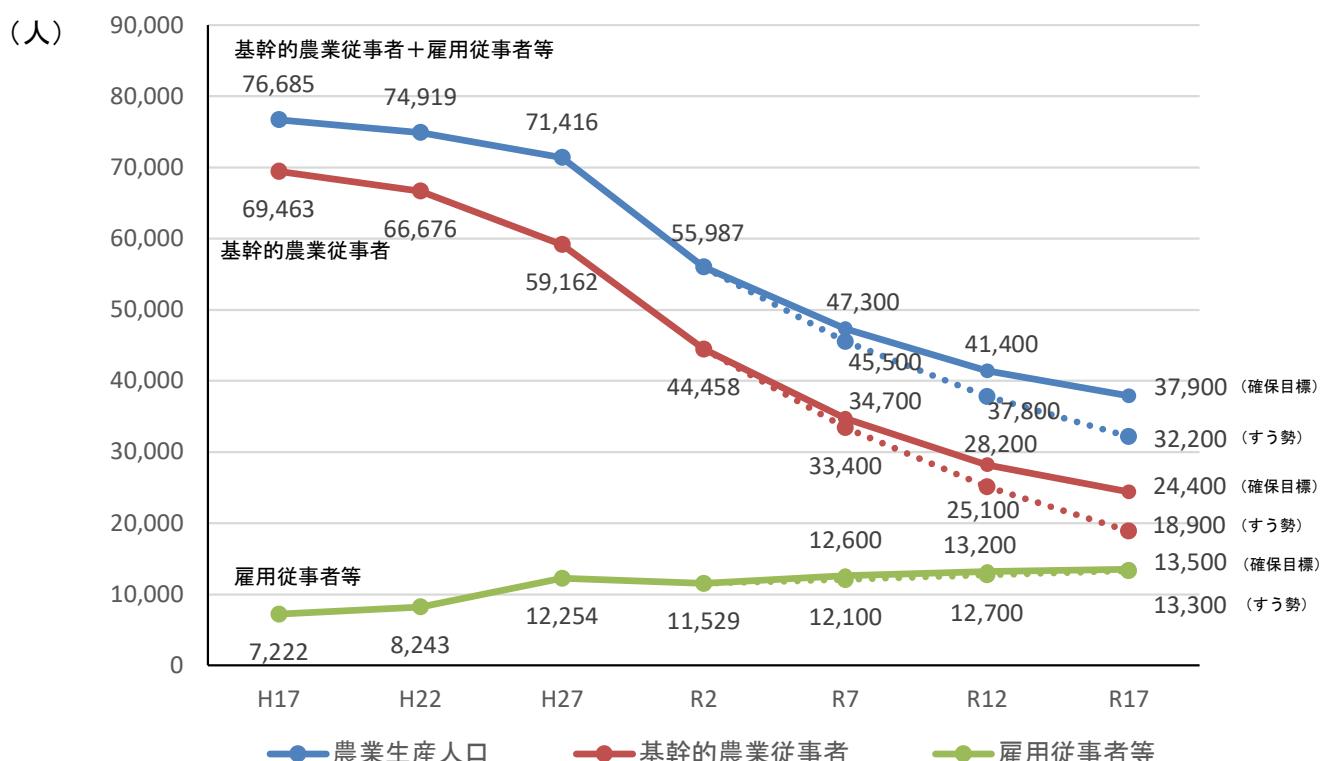
	単位	令和2年	令和12年		令和17年		R12/R2		R17/R2	
			すう勢	確保目標	すう勢	確保目標	すう勢	確保目標	すう勢	確保目標
総農家数	戸	52,688	34,400	36,900	28,200	32,400	65.3%	70.0%	53.5%	61.5%
販売農家数	戸	33,861	19,100	21,500	14,400	18,600	56.4%	63.5%	42.5%	54.9%
主業農家数	戸	6,734	4,400	8,100	3,500	8,400	65.3%	120.3%	52.0%	124.7%
その他販売農家数	戸	27,127	14,700	13,400	10,900	10,200	54.2%	49.4%	40.2%	37.6%
自給的農家数	戸	18,827	15,300	15,300	13,800	13,800	81.3%	81.3%	73.3%	73.3%
農業法人数	法人	840	880	960	910	980	104.8%	114.3%	108.3%	116.7%

出典：農林業センサス（農林水産省）を基に農業研究センターが推計

2 農業従事者の展望

- 農業従事者のすう勢では、基幹的農業従事者は減少すると予想する一方で、雇用従事者等は増加すると予想しています。（下図の点線）
- 本ビジョンに基づく施策を着実に推進することにより、主業農家や農業法人を育成し、すう勢を上回る農業従事者の確保を目指します。（下図の実線）

農業従事者の展望



	単位	令和2年	令和12年		令和17年		R12/R2		R17/R2	
			すう勢	確保目標	すう勢	確保目標	すう勢	確保目標	すう勢	確保目標
合計	人	55,987	37,800	41,400	32,200	37,900	67.5%	74.0%	57.5%	67.7%
基幹的農業従事者	人	44,458	25,100	28,200	18,900	24,400	56.5%	63.4%	42.5%	54.9%
雇用従事者等	人	11,529	12,700	13,200	13,300	13,500	110.2%	114.5%	115.4%	117.1%
法人経営者	人	5,582	6,200	6,400	6,400	6,500	111.1%	114.7%	114.7%	116.4%
常雇	人	5,677	6,500	6,800	6,900	7,000	114.5%	119.8%	121.5%	123.3%

出典：農林業センサス（農林水産省）を基に農業研究センターが推計

3 令和10年における本県農業の展望

- 令和17年までの中長期的な展望のもと、本ビジョンの目標年である、令和10年を展望すると、農業法人と主業農家とで農業産出額の8割程度を占める想定しています。

■ 農業経営体 (40,540 経営体)

販売農家 : 23,600 戸 (58.2%)		自給的農家 16,000 戸 (39.5%)
主業農家 7,900 戸 (19.5%)	その他販売農家 15,700 戸 (38.7%)	
農業法人 : 940 経営体 (2.3%)		

■ 農業産出額 (3,500 億円)

農業法人 1,505 億円 (43.0%) 平均 1.6 億円	販売農家 : 1,947 億円 (55.6%) 平均 615 万円		自給的農家 48 億円 (1.4%) 平均 30 万円
	主業農家 1,470 億円 (42.0%) 平均 1,861 万円	その他販売農家 477 億円 (13.6%) 平均 304 万円	

第4章 農業生産の増大に向けた 生産性・市場性の高い産地づくり

作付面積・飼養頭数及び主要品目の生産量の目標

■ 作付面積・飼養頭数

	項目	単位	令和5年	令和10年	R10/R5
耕種部門	米	ha	45,200	47,700	105.5%
	小麦	ha	3,860	4,000	103.6%
	大豆	ha	4,980	5,000	100.4%
	野菜	ha	3,263	3,330	102.1%
	果実	ha	2,757	2,762	100.2%
	花き	ha	300	328	109.3%
畜産部門	肉用牛	頭	87,900	87,900	100.0%
	乳用牛	頭	38,700	36,200	93.5%
	豚	頭	459,100	587,459	128.0%
	採卵鶏	千羽	3,579	4,227	118.1%
	ブロイラー	千羽	23,604	26,249	111.2%

■ 主要品目の生産量

	項目	単位	令和5年	令和10年	R10/R5
耕種部門	米	トン	249,100	274,431	110.2%
	小麦	トン	7,870	10,280	130.6%
	大豆	トン	4,530	6,350	140.2%
	野菜	トン	68,346	86,000	125.8%
	果実	トン	33,950	35,000	103.1%
	花き	千本	47,444	53,900	113.6%
畜産部門	子牛出荷頭数	頭	18,114	18,114	100.0%
	県産牛出荷頭数	頭	27,990	28,090	100.4%
	生乳生産量	トン	197,827	199,000	100.6%
	肥育豚出荷頭数	頭	821,345	1,057,427	128.7%
	鶏卵生産量	トン	81,402	97,222	119.4%
	ブロイラー出荷羽数	千羽	122,234	139,122	113.7%

第1節 品目ごとの展開方向

1 基本方向

本県の農業は、厳しい自然と共生しながら、地域の立地条件や資源などを生かし、特色のある産地を形成し、受け継がれ、発展してきました。世界人口の増加による食料需要の増加や、異常気象による食料生産・供給の不安定化など、食料・農業・農村を取り巻く情勢が変化する中、本県が、将来にわたって、食料供給基地としての役割を果たしていくため、生産性・市場性の高い産地づくりの取組を進めます。

また、本県の強みである広大な農地を背景に、ＩＣＴやロボット等の最先端技術を最大限に活用した生産現場のイノベーションによる飛躍的な生産性の向上等の取組を通じ、農業の高度化を推進し、収益性の高い農業の実現を目指します。

近年、地球温暖化により、農作物の生産への影響が顕在化しつつあります。水稻の高温登熟耐性を持つ品種の開発や、果樹の新たな品目の導入、乳用牛の暑熱対策、耐暑性に優れた牧草品種の導入など、気候変動への対応を進めます。

野生鳥獣による農作物被害が増加傾向にあることから、品目ごとの生産振興と合わせ、鳥獣被害の防止対策を推進します。

(1) 水稲

全国の主食用米の需要が、毎年おおむね10万トン減少している中、本県における、主食用米の作付面積は年々減少し、令和5年産は42,800ヘクタールとなっていますが、このうち、県オリジナル品種の作付面積は8,224ヘクタールと増加しています。また、令和6年産米の1等比率は94.7%（令和6年12月末時点）と、5年連続全国第1位となりました。一方、本県では高温登熟耐性を持つ県オリジナル品種はなく、今後、夏季の高温による品質の低下が懸念されています。全国的に米の価格の高騰が続いている中、米の主産県として、気候変動に対応した品種開発、県オリジナル品種の生産拡大、生産性の向上、良食味・高品質米の安定生産の取組を推進します。

(2) 麦・大豆

本県の麦・大豆は、県中南部の水田地帯を中心に、生産組織や農業法人により作付けされ、作付面積は増加傾向にあり、令和5年産は小麦が3,860ヘクタール、大豆が4,980ヘクタールとなっていますが、単収は全国平均と比較して低いことが課題となっています。生産性の向上と需要に応じた生産を推進します。

(3) 野菜

本県における、令和5年の野菜の産出額は255億円で、近年では横ばいから減少傾向となっており、大規模な経営体は着実に増加しているものの、経営体の減少が続いていることから、多様な経営体を確保することが必要です。また、近年の需要動向は、ライフスタイルや食生活の変化に伴い、家計消費用から加工・業務用に徐々に移行しており、その需要に的確に対応していくことが必要です。土地利用型野菜や加工・業務用野菜の作付拡大、施設野菜の生産性の向上、企業誘致による施設野菜の生産拡大を推進します。

(4) 果樹・花き・地域特産作物

本県では、土地資源や気象条件を生かし、りんごやぶどう等の果樹、りんどう等の花き、雑穀や葉たばこ、ホップ等の地域特産作物が生産されていますが、産出額は減少傾向となっています。また、気候変動により、果樹やりんどうの品質や出荷量に影響が生じています。果樹と花きにおいては、気候変動に対応した品種開発や新改植と新品目の導入、生産性の向上、省力化を推進します。地域特産作物においては、需要に応じた生産を推進します。

(5) 畜産

本県の畜産は、飼養頭数や産出額が全国トップクラスであり、令和5年の産出額は1,975億円で、県全体の産出額の約66%を占めていますが、近年、飼料価格が高止まりしていることや、酪農・肉用牛の経営規模が小さく生産コストが高いことなどから、生産性の向上など、経営体质の強化が課題となっています。また、養豚・養鶏においては、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等が発生し、生産現場に甚大な影響を及ぼしていることから、これら疾病への対策を強化していくほか、生産性を阻害する家畜伝染病の発生を予防していくことが重要です。畜産経営体の規模拡大、県産飼料の生産・利用拡大、生産性の向上、家畜衛生対策等を推進します。

(6) 鳥獣被害防止対策

本県の野生鳥獣による農作物被害額は、令和5年度で約5億2千万円となっており、令和4年度と比べると、約5千万円の増となるなど、近年増加傾向で、被害防止対策の更なる強化が課題となっています。農作物被害の防止に向け、有害鳥獣の捕獲を推進するとともに、侵入防止柵の設置や、里山周辺の除間伐など、地域ぐるみの被害防止活動を促進します。

2 具体的な取組

(1) 水稲

《気候変動への対応》

- ・ 水稲の二期作ができる沖縄県の協力を得て、栽培試験を行い、高温登熟耐性を持つ有望品種の開発の加速化を図ります。
- ・ 農業研究センターにおいて、高温登熟環境を再現できる栽培評価施設を整備し、高温登熟耐性を持つ米の品種開発に取り組みます。
- ・ (公財) 岩手生物工学研究センターと連携し、気候変動や実需者¹³ニーズに対応した品種開発に取り組みます。
- ・ 気象経過、生産者の栽培管理、米の品質・食味・収量等を解析し、その結果に基づく栽培指導を行うことなどにより、良食味・高品質米の生産を推進します。

《県オリジナル品種の生産拡大》

- ・ 「金色の風」「銀河のしづく」については、生産者で構成する栽培研究会を中心に、栽培マニュアルに基づく栽培を徹底し、高品質・良食味で、安定した収量の確保に向けた取組を推進します。
- ・ 「白銀のひかり」について、生産者で構成する栽培研究会を中心に、栽培マニュアルに

¹³ 実需者：農林水産物を使用・加工して商品・サービスを提供する事業者（飲食店や量販店、食品加工事業者等）。

基づく栽培を徹底し、生産者の栽培技術の向上を図るとともに、生産の拡大に取り組みます。

- ・ 農業団体と連携し、ニーズに応じた適地・適品種の作付けを推進します。
- ・ 各産地の品種配置計画に基づき、優良種子の確実な確保に取り組みます。

《生産性の向上》

- ・ 「低コスト稻作栽培マニュアル」等に基づき、経営規模の拡大や、品種の転換による単収向上、湛水直播、乾田直播、高密度播種苗移植栽培等の労働生産性の向上など、生産コスト低減の取組を推進します。
- ・ 衛星画像等を活用したリモートセンシングに基づく適期収穫等により、高品質化・高食味化を推進します。
- ・ 水管理支援システムを活用した高温障害対策技術や、センシングデータに基づく可変施肥技術¹⁴の実証・普及により、省力化と合わせ、収量向上と高品質化を推進します。

《輸出用米等の生産の推進》

- ・ 輸出等に取り組む農業団体や市町村と連携し、需要に応じた生産を推進します。
- ・ 実需者の求める価格等に対応するため、単収の向上、生産コストの低減等の取組を推進します。

(2) 麦・大豆

《麦の生産性の向上と需要に応じた生産》

- ・ 実需者や関係機関と連携し、商品性の高い品種導入を進めるなど、需要に応じた生産を推進します。
- ・ 暗渠の施工等の排水対策の徹底のほか、ドローンを活用した防除、高性能収穫機械の導入、「ナンブコムギ」から多収性・病害抵抗性に優れる品種「ナンブキラリ」への転換など、生産性向上の取組を推進します。
- ・ 県の「小麦赤かび病発生防止対策強化チーム」と農業団体との指導体制の下、「畑作物指導指針」に基づく栽培管理の徹底等により、食品衛生法における小麦のかび毒基準値超過の防止に取り組みます。

《大豆の生産性の向上と需要に応じた生産》

- ・ 実需者や関係機関と連携し、用途に応じた品種の選択や品質の確保など、需要に応じた生産を推進します。
- ・ 暗渠の施工等の排水対策の徹底のほか、播種適期内での遅まきやかん水判定シートを活用した適時・適量のかん水など夏季の高温・干ばつ対策の実施、多収性・病害虫抵抗性に優れる品種「リョウユウ」や、高温に強い品種の導入の検討など、生産性向上の取組を推進します。
- ・ ドローンを活用した除草体系の導入や乾燥調製施設の整備など、省力化や品質向上の取組を推進します。

¹⁴ 可変施肥技術：圃場における農作物の生育ムラに対して、施肥量の「増肥・減肥」ができる技術。

(3) 野菜

《土地利用型野菜の生産拡大》

- ・ 県中南部のほ場整備地区等において、スマート農業技術の導入などにより、たまねぎやばれいしょなどの土地利用型野菜の作付拡大の取組を推進します。
- ・ 水田での安定生産を図るため、排水対策等の徹底と、作付けに必要な機械等の導入を支援します。
- ・ 県北部を中心とした畑作への高性能機械及びスマート農業技術の導入などにより、キャベツやレタスなどの生産性向上の取組を推進します。
- ・ 沿岸部の夏季冷涼・冬季温暖で積雪が少ない気象特性やを生かし、高性能機械の導入などにより、ブロッコリーなどの土地利用型野菜の作付拡大と収量向上の取組を推進します。

《加工・業務用野菜の生産拡大》

- ・ 実需者等と連携した生産体制を構築し、加工・業務用野菜の作付拡大を推進します。
- ・ 農業法人等における加工・業務用野菜の作付拡大に必要な機械等の導入や、施設等の整備を支援します。

《施設野菜の生産性の向上》

- ・ 高度環境制御技術¹⁵を活用した周年や長期どり作型の導入により、施設野菜の生産性向上の取組を推進します。
- ・ 中山間地域等において、本県が中山間地域向けに開発した低コスト環境制御技術¹⁶の導入による収量向上の取組を推進します。

《企業誘致による施設野菜の生産拡大》

- ・ 沿岸部の夏季冷涼・冬季温暖な気象特性や復興道路を生かし、市町村等と連携し、大規模な園芸施設の企業誘致に向け、推進体制の構築や誘致活動等に取り組みます。

(4) 果樹

《気候変動への対応》

- ・ りんごについて、着色が良好な赤色中生品種「紅いわて」など気候変動に適応した優良品種の新改植を推進します。
- ・ 果樹の凍霜害の未然防止に向け、「岩手県果樹凍霜害対策マニュアル」に基づく対策の徹底や防霜ファンの施設整備等を推進するとともに、凍霜害が発生した後は、迅速かつ適切な事後対策を進めます。
- ・ 気候変動や市場性を踏まえた「もも」等の新品目の導入に向け、生産者のネットワーク化を図りながら、品種選抜や栽培実証に取り組みます。

¹⁵ 高度環境制御技術：高設ハウス等を対象に、ＩＣＴを活用して複数の環境を組み合わせて制御することで、周年・計画生産を実現し、収量を飛躍的に向上させる技術。

¹⁶ 低コスト環境制御技術：パイプハウス等を対象に、ミストや自動換気装置等2種類以上の機器を導入し、個別に制御する技術。

《りんごの生産性向上》

- ・ 老齢樹の計画的な改植や傾斜緩和等の園地条件の整備、ジョイント仕立て技術を利用した省力樹形の導入など、労働生産性の高い園地の形成を推進します。
- ・ ロボット除草機やアシストツールなどスマート農業機械・機器の導入などにより、管理作業の省力化・軽労化を推進します。
- ・ 授粉樹の導入に向けた技術指導や、花粉の採取・調製に必要な設備の導入など、花粉の安定生産・供給に向けた取組を推進します。
- ・ (公財) 岩手生物工学研究センターと連携し、切れ目ないリレー出荷に向けた品種や、地球温暖化に対応した着色の優れた品種、消費者・実需者ニーズに対応した食味、加工適性が高い品種等の開発に取り組みます。

《ぶどうの生産性向上》

- ・ 消費者ニーズの高い良食味な生食用品種や大粒品種への改植を促進するとともに、雨よけ栽培による高品質ぶどうの安定生産や単収向上を図ります。
- ・ 地元ワイナリー等のニーズを踏まえ、加工特性に優れ、地域適応性の高い醸造用品種の選抜や、省力化が可能な垣根仕立て栽培技術の普及など、醸造用ぶどうの生産拡大を図ります。

《産地の体制強化》

- ・ 園地情報データベースを活用し、担い手への園地の集積・集約化や、新規栽培者への園地の継承を推進します。
- ・ 県北地域の果樹振興に向け、県北農業研究所において、県北部に適したりんご等の品種選定や、おうとう、ももの安定生産技術の開発などに取り組みます。

(5) 花き

《気候変動への対応》

- ・ りんどうについて、高温下でも着色良好な早生品種「いわてEB-5号」など気候変動に適応した優良品種の新改植を推進します。
- ・ 遮光・遮熱資材の導入や、予冷庫を利用した鮮度保持技術の活用による出荷時期調整など、高温対策の取組を推進します。

《りんどうの生産拡大》

- ・ 需要に応じた品種選定や更新時期等を踏まえ、産地における計画的な新改植を促進します。
- ・ 千鳥疎植栽培法など新たな栽培法の導入や、AI技術等を活用した自動選花機の開発・普及により、栽培管理や選別・調製作業の省力化を推進します。
- ・ (公財) 岩手生物工学研究センターと連携し、需要期を核とした切れ目ないリレー出荷に対応可能な優良品種や、花束など新たな利用が期待できる白色系・パステル系などの品種の開発に取り組みます。
- ・ 鉢物りんどうについて、白色や桃色、八重咲など、新たな需要喚起が期待される品種の

開発に取り組みます。

《施設花きの生産性向上》

- ・ ゆりやトルコギキョウ等の施設花きについて、施設整備の促進や、開花調節、安定生産、品質向上につながるスマート農業技術の導入等により、生産拡大を推進します。

(6) 地域特産作物

《需要に応じた生産》

- ・ 雜穀について、実需者の評価が高く、作業の機械化が可能で多収な県オリジナルあわ品种「いわてあわこがね」の生産拡大に取り組むほか、収量性の高い、きび、たかきびの品种開発に取り組みます。
- ・ 葉たばこ、ホップ等の地域特産作物について、生産者団体と連携しながら、省力的かつ高単収を実現する栽培体系の確立や生産性の向上に資する機械等の導入を促進します。
- ・ 実需者や関係機関と連携し、需要に応じた生産を推進します。

(7) 乳用牛

《県産飼料の生産・利用拡大》

- ・ 草地・飼料畑の造成・整備や草地の更新を推進します。
- ・ 耕種と畜産の連携強化により、稲WC S等飼料作物の利用を推進します。
- ・ コントラクター¹⁷等の外部支援組織を核とした粗飼料の広域流通の取組を促進します。
- ・ 気候変動に対応するため、牧草から飼料用とうもろこしへの転換や、耐暑性に優れた牧草品种の導入等を促進します。

《酪農経営体の規模拡大》

- ・ 畜舎等の施設の整備、生産管理用機械や飼料生産機械の導入を促進します。

《生産性の向上》

- ・ 地域のサポートチーム¹⁸が、牛群検定情報の活用により、飼養管理の改善指導や家畜改良に関する技術指導を行い、分娩間隔の短縮や乳量の向上等の取組を支援します。
- ・ 夏季の高温の影響による乳量の低下を軽減するため、畜舎環境や飼養管理の改善の指導を行い、暑熱ストレスの軽減の取組を支援します。
- ・ ウェアラブルデバイスを活用した牛群管理システムなどの導入への支援により、牛群管理の省力化を推進します。

《外部支援組織の体制強化》

- ・ 酪農ヘルパー¹⁹やコントラクターなど外部支援組織の体制強化に向け、法人化や人材確保、外部支援組織間の連携等の取組を推進します。
- ・ 大学等と連携したAIによる放牧監視や、ロボットトラクタによる飼料生産作業の実証

¹⁷ コントラクター：畜産農家等から飼料作物の播種や収穫作業、堆肥の調整・散布作業などを請け負う組織。

¹⁸ 地域のサポートチーム：県、市町村、農協等の関係機関・団体で構成する、酪農家や肉牛農家の乳量・乳質の向上、繁殖成績の改善など生産性向上の支援等を行う組織。

¹⁹ 酪農ヘルパー：酪農家が休暇を取得する場合に、搾乳や飼料給与などの飼養管理を代行する者。

により、公共牧場やコントラクターの省人化・無人化を推進します。

《家畜衛生対策の強化》

- 農場への立入りによる飼養衛生管理基準の遵守状況の確認・指導や、飼養衛生管理の強化に必要な資機材の整備への支援により、病原体の侵入防止対策に取り組みます。

《産業動物獣医師等の安定的な確保》

- 産業動物分野及び公務員の安定的な確保に向け、獣医学生への修学資金の貸付や就職説明会への参画、職場紹介の機会の充実などに取り組みます。
- 診療効率の低い地域における、広域的な人材活用や、近隣の診療施設による機能連携、大学等と連携した遠隔診療の活用、獣医師の確保対策などを、地域の関係機関との検討の場において協議し、地域の実情に合った獣医療提供体制の構築を図ります。
- 産業動物獣医師や家畜人工授精師等の畜産経営を支える技術者の確保・育成を促進します。

(8) 肉用牛

《県産飼料の生産・利用拡大》

- 草地・飼料畑の造成・整備や草地の更新を推進します。
- 耕種と畜産の連携強化により、稲WC S等飼料作物の利用を推進します。
- 気候変動に対応するため、耐暑性に優れた牧草品種の導入等を促進します。
- 飼料費の低減や飼養管理の省力化に向け、公共牧場や水田など、地域や経営体の条件に応じた放牧を推進します。

《肉用牛経営体の規模拡大》

- 畜舎等の施設の整備、生産管理用機械や飼料生産機械、肉用繁殖雌牛等の導入を促進します。

《生産性の向上》

- 地域のサポートチームが、繁殖成績通知システム情報を活用した飼養管理の改善指導や子牛の発育向上に関する技術指導を行い、分娩間隔の短縮や子牛の事故率低減等の取組を支援します。
- 肉用牛産地としての評価向上に向け、「菊美翔平」など優れた種雄牛の利用を推進するほか、ゲノム解析技術等を活用し、脂肪交雑、ロース芯面積等の産肉能力や、脂肪の質・形状など食味に優れる種雄牛の早期造成に取り組むとともに、優良な繁殖雌牛の保留を推進します。
- ウェアラブルデバイスを活用した牛群管理システムなどの導入への支援により、牛群管理の省力化を推進します。

《外部支援組織の体制強化》

- ・ 公共牧場やキャトルセンター²⁰など外部支援組織の体制強化に向け、草地の造成・整備や施設の整備などを促進します。
- ・ 大学等と連携したA Iによる放牧監視や、ロボットトラクタによる飼料生産作業の実証により、公共牧場やコントラクターの省人化・無人化を推進します。

《家畜衛生対策の強化》

- ・ 農場への立入りによる飼養衛生管理基準の遵守状況の確認・指導や、飼養衛生管理の強化に必要な資機材の整備への支援により、病原体の侵入防止対策に取り組みます。

《産業動物獣医師等の安定的な確保》

- ・ 産業動物分野及び公務員の安定的な確保に向け、獣医学生への修学資金の貸付や就職説明会への参画、職場紹介の機会の充実などに取り組みます。
- ・ 診療効率の低い地域における、広域的な人材活用や、近隣の診療施設による機能連携、大学等と連携した遠隔診療の活用、獣医師の確保対策などを、地域の関係機関との検討の場において協議し、地域の実情に合った獣医療提供体制の構築を図ります。
- ・ 産業動物獣医師や家畜人工授精師等の畜産経営を支える技術者の確保・育成を促進します。

(9) 中小家畜

《中小家畜経営体の規模拡大》

- ・ 畜舎等の施設の整備、生産管理用機械等の導入を促進します。

《家畜衛生対策の強化》

- ・ 農場への立入りによる飼養衛生管理基準の遵守状況の確認・指導や、飼養衛生管理の強化に必要な資機材の整備への支援により、病原体の侵入防止対策に取り組みます。
- ・ 豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の発生防止に向けた農場への家畜衛生指導や、発生時に備えた組織体制の整備・充実等に取り組みます。

《産業動物獣医師等の安定的な確保》

- ・ 産業動物分野及び公務員の安定的な確保に向け、獣医学生への修学資金の貸付や就職説明会への参画、職場紹介の機会の充実などに取り組みます。

(10) 鳥獣被害防止対策

《被害防止対策の強化》

- ・ 各市町村等が行う有害捕獲への支援や、ニホンジカやイノシシを対象とした広域捕獲活動を実施するとともに、各市町村等が行う電気柵等の侵入防止柵の整備を支援します。
- ・ 追い払い活動や放任果樹の伐採、鳥獣緩衝帯整備等、地域ぐるみで取り組む被害防止活動を支援します。

²⁰ キャトルセンター：子牛（哺育・育成）や繁殖雌牛（分娩等）を集中管理するための共同利用施設。農家は、牛を一定期間施設に預けることで飼養管理に係る労力を軽減するとともに、飼養頭数の増頭を図ることができる。

《関係団体等と連携した鳥獣被害防止対策の推進》

- 市町村や関係団体、専門的な知識や技術を有する民間等で構成する「岩手県鳥獣被害防止対策会議」による被害状況等の情報共有、野生鳥獣の捕獲技術向上等に向けた研修会の開催とともに、広域振興局や市町村で構成する現地対策チームによるわな遠隔監視システム等の新技術の実証や普及等を通じて、関係団体と連携した野生鳥獣の農作物被害防止対策に取り組みます。

第2節 農畜産物のブランド化

1 基本方向

経済のグローバル化の進展等による産地間競争の激化、消費者の価値観の多様化、ライフスタイルの変化に伴う消費行動の変化など、市場を取り巻く環境が大きく変化しています。その動向を的確に踏まえながら、県産農畜産物の販路の開拓・拡大と評価・信頼の向上、輸出促進など、農畜産物のブランド化の取組を進めます。

(1) 県産農畜産物の販路の開拓・拡大と評価・信頼の向上

いわて牛や県産米等の県産農畜産物の評価・信頼は、大手コンビニエンスストア等と連携した商品開発や首都圏をはじめとした県内外の量販店でのフェアの開催などの取組により着実に高まっています。引き続き、販路の拡大と情報発信、県産米やいわて牛、県産野菜・果実・花きの評価・信頼の向上に取り組みます。

(2) 農畜産物の輸出促進

本県における、令和5年の農林水産物の輸出額は47億円で、令和4年と比べ約8億円減少したものの、長期的に見ると、着実に増加しています。米、りんご、牛肉を重点品目として、アジアや北米等をターゲットに県産農畜産物の輸出を促進します。

(3) 生産者と消費者の結び付きを深める取組の推進

学校給食における県産食材の利用は着実に進んできています。生産者と消費者を含めた地域の多様な関係者との結び付きを強化するため、地域内消費や県産食材の利用拡大を推進します。

2 具体的な取組

(1) 県産農畜産物の販路の開拓・拡大と評価・信頼の向上

《販路の拡大と情報発信》

- ・ 中食・外食需要へ対応した実需者との連携や、量販店等の販売店舗拡大等に取り組み、県産農畜産物の安定取引と更なる販路拡大を図ります。
- ・ 県のホームページ、SNSやパブリシティ等を活用した県産農畜産物の情報発信に加え、関係団体・企業等と連携した新聞、雑誌など様々なメディアを組み合わせた消費者の購買行動につながる効果的なプロモーションの展開に取り組みます。

《県産米の評価・信頼の向上》

- ・ トップセールスや「いわて純情米消費拡大月間（4/29～5/29）」における県産米のPRや世代による需要の変化等に対応したプロモーション等の実施により、県産米の認知度向上と訴求ターゲットごとの需要喚起を図ります。
- ・ 新品種「白銀のひかり」の生産拡大と販路拡大等に向けた情報発信等に取り組みます。

《いわて牛の評価・信頼の向上》

- ・ トップセールス、有名シェフや「いわて牛取扱推奨店」「いわて短角牛取扱推奨店」との連携等によるPRや、産地見学・商談会の開催等に取り組み、販路の開拓・拡大を図ります。

- ・ 観光産業等との連携や、他農林水産物等との連携による需要拡大、商品開発への支援を通じ、地域連携による需要の拡大を図ります。

《県産野菜・果実・花きの評価・信頼の向上》

- ・ 本県夏野菜の半数以上が流通する首都圏での市場関係者へのトップセールスや、量販店や食品メーカーと連携した販売促進キャンペーン・フェアの開催等により、県産野菜や产地の評価・信頼の向上に取り組みます。
- ・ 県産果実の蜜入り等の内部品質保証による高単価などの有利販売等による販売の促進を図るとともに、トップセールスや量販店等と連携したPR等を通じて消費拡大を推進します。
- ・ 令和9年に開催される国際園芸博覧会への出展等を通じ、県産花きの特徴や魅力を効果的にPRします。また、県産花きの新たな利用機会の提案やSNSを利用した情報発信等により利用拡大を図るとともに、高校生や児童等を対象に「花育体験」の取組促進などにより新たな需要の創出を図ります。

(2) 農林水産物の輸出促進

《県産農畜産物の輸出促進》

- ・ 米、りんご、牛肉を重点品目として、経済成長が著しく、日本食レストランが増加しているアジアや輸出額が上位の北米等を主なターゲットに販路拡大を強化します。
- ・ 米や牛肉など、ニーズを調査しながら、多様な品目を組み合わせたパッケージ型プロモーション、トップセールス、フェアの開催、現地バイヤーの招へい、産地商談会の継続的な開催等により、海外市場における認知度向上の取組を推進します。
- ・ 地理的表示（G I）産品や、その他本県の新たな農畜産物の輸出について、輸出先国のニーズ等を把握しながら、販路開拓・拡大に向けた取組を推進します。

《米の輸出促進》

- ・ 日本食レストランが多く、外食比率が高いアジア（香港、台湾、シンガポール）や、北米等をターゲットに販路拡大を強化します。

《りんごの輸出促進》

- ・ 他産地と差別化できる県オリジナル品種を中心に、りんごの人気が高く、贈答文化のあるアジア各国・地域（香港、台湾、タイ等）を中心に、認知度向上、販路拡大・開拓に取り組みます。

《牛肉の輸出促進》

- ・ 県内事業者の輸出食肉取扱施設認定を取得した輸出先国・地域で、輸出額が上位の国（香港、台湾、タイ、ベトナム、シンガポール、米国、カナダ等）をターゲットに、県産牛肉の認知度向上、販路拡大に取り組みます。
- ・ EU向け輸出食肉取扱施設の認定を契機に、販路開拓の取組を推進します。

(3) 生産者と消費者の結び付きを深める取組の推進

- ・ 地域経済の好循環を創出するため、産地直売所等による学校給食や医療・福祉施設への食材供給に加え、県内スーパー等と連携した地産地消運動の実施などによる農林水産物の地域内消費を推進します。
- ・ 生産者の所得向上に向けて、消費者の理解を得ながら県産農畜産物の消費拡大を進めていく必要があることから、県内産地直売所の連携による品ぞろえの充実やSNS等での地元食材の魅力発信等により、産地直売所等の誘客力と販売力の強化に取り組みます。
- ・ いわて地産地消給食実施事業所の認定や「いわて食財の日」等の取組を推進し、社員食堂や飲食店等での県産食材の利用拡大を推進します。

第3節 生産基盤の強化

1 基本方向

本県では、水田の整備が着実に進んでいるものの、水田整備率を見ると、東北で最も低くなっています。また、本県の農業協同組合が所有する共同利用施設は、約7割が耐用年数を経過しており、年々修繕費が増加しています。食料供給基地としての生産基盤を強化するため、ほ場整備などの基盤整備や優良農地の確保、共同利用施設の再編・整備の取組を進めます。

(1) 生産基盤の整備

生産コストの低減や高収益作物への転換、農作業の省力化に資するスマート農業技術の活用による生産性の高い産地づくりに向けては、ほ場整備などの基盤整備が重要であり、担い手への農地の集積・集約化に大きく貢献するものです。一方、本県の令和4年度の水田整備率は54.5%と、東北平均の70.3%と比べ、15.8ポイント低く、東北で最も低い状況にあります。また、自然災害が激甚化・頻発化している中、農業水利施設の老朽化が進行するとともに、人口減少・高齢化による管理体制のぜい弱化が懸念されています。

水田の大区画化や排水改良等を着実に推進し、地域のニーズに応じた基盤整備が早期に進むよう取り組むとともに、農業水利施設の適切な保全と管理体制の強化に取り組みます。また、農業生産にとって、最も基礎的な資源である農地を良好な状態で維持・保全し、その有効利用を推進します。

(2) 農業共同利用施設の再編・整備

農業共同利用施設は、生産者の調製作業の省力化に加え、共同選別による品質の均一化、共同出荷による市場性の向上などに、重要な役割を果たしていますが、本県の農業協同組合が所有する農業共同利用施設は、174ある施設のうち、30年以上を経過した施設が全体の約7割となるなど、老朽化が進んでいます。農業協同組合等が所有する農業共同利用施設の再編・整備への支援に取り組みます。

2 具体的な取組

(1) 生産基盤の整備

《基盤整備の着実な推進》

- ・ 水田の大区画化や排水改良など、生産コストの低減や畑作物等の生産拡大を図るほ場整備に加え、畦畔除去、幅広畦畔、緩傾斜法面、暗渠排水など、簡易な整備を推進します。
- ・ 水利用の省力化や農作業の負担軽減に向け、自動給排水システムや自動操舵トラクタ等のスマート農業技術の実装が可能となるよう基盤整備を推進します。
- ・ 農業の生産条件が不利な中山間地域において、地域のニーズに合わせたきめ細かな基盤整備を推進します。
- ・ 農業水利施設を管理する土地改良区の体制強化及び施設管理の省力化とライフサイクルコストの低減を図る保全管理を推進します。

《自然災害に強い農村づくりの推進》

- 農業水利施設の防災機能強化とともに、田んぼダムに係る地域住民の理解醸成など、地域の防災意識を高める活動を一体的に取り組みます。

《農地の確保と有効利用》

- 関係機関・団体と連携し、優良農地の確保を図るとともに、農地の集積・集約化等により、荒廃農地の発生防止や解消、農地の有効利用を推進します。

(2) 農業共同利用施設の再編・整備

- 農業協同組合や農業生産法人が所有する農業共同利用施設について、計画的な再編・整備の取組を支援します。
- 安定的な種苗の供給に向けて、関係機関・団体と連携し、生産・供給体制の在り方や、機械・施設等の再編・整備の検討を進めます。

【指標（16 指標）】

- 水稻オリジナル品種（主食用）の作付面積：11,500ha [令和5年実績値 8,224ha]
- 水田の水管理支援システム導入経営体数〔累計〕：103 経営体 [令和5年実績値 58 経営体]
- 60kg当たりの米の生産費：13,500円／60kg [令和5年実績値 15,274円／60kg]
- 麦・大豆の生産量：16,630トン [令和5年実績値 12,400トン]
- 加工・業務用野菜の出荷量：8,900トン [令和5年実績値 7,756トン]
- 環境制御技術導入経営体数〔累計〕：55 経営体 [令和5年実績値 30 経営体]
- 経産牛1頭当たりの年間生乳生産量：10,070kg [令和5年実績値 9,965kg]
- 肉用牛繁殖農家1戸当たりの飼養頭数：16.0頭 [令和5年実績値 9.9頭]
- 水田整備面積〔累計〕：17,900ha [令和5年実績値 16,452ha]
- 農業用用排水路等の長寿命化対策着手施設数〔累計〕：117 施設 [令和5年実績値 102 施設]
- 農業ため池の機能診断実施箇所数〔累計〕：183 施設 [令和5年実績値 154 施設]
- ニホンジカの最少捕獲数：25,000頭 [令和5年実績値 29,138頭]
- 「金色の風」「銀河のしづく」の販売数量：38,000トン [令和5年実績値 20,907トン]
- いわて牛取扱い推奨店登録数：440店舗 [令和5年実績値 411店舗]
- 県産農林水産物取扱海外事業者数：83社 [令和5年実績値 70社]
- いわて地産地消給食実施事業所数：91施設 [令和5年実績値 81施設]

第5章 環境負荷低減と安全・安心な産地づくり

1 基本方向

本県では、ブロイラー等の畜産業が盛んであり、堆肥等の地域が持つ豊富な有機資源が利用されています。また、雑穀生産における環境負荷低減の取組や研究成果が蓄積されています。気候変動や生物多様性の低下等、農産物等の生産から消費に至る食料システムを取り巻く環境が大きく変化していることから、こうした変化に対応し、本県農業の持続的発展を確保するため、環境負荷低減を図る取組等の推進や、環境負荷低減により生産された農産物の流通の促進など、環境負荷低減と安全・安心な産地づくりの取組を進めます。

(1) 環境負荷低減を図る取組等の推進

本県では、「いわてグリーン農業推進会議」を設置し、有機農業等の推進に向けた情報共有や意見交換を行うほか、「いわてグリーン農業アカデミー」を開講し、みどり認定²¹に向けた計画策定を支援しています。また、国際水準GAPに取り組む産地の割合は、令和5年度で11%となっています。環境負荷低減を図るため、みどり認定の促進、有機農業の推進、土づくりと化学肥料・化学農薬の使用量低減の一体的な推進に取り組みます。

(2) 環境負荷低減により生産された農産物の流通・消費の促進

本県では、市町村と共同で策定した「岩手県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」に基づき、有機農産物等アドバイザーによる栽培技術の指導や販路確保に向けた実需者との商談会の開催等に取り組んでいます。引き続き、環境負荷低減により生産された農産物の販路の拡大や、環境負荷低減に対する県民理解の醸成に取り組みます。

2 具体的な取組

(1) 環境負荷の低減を図る取組等の推進

《みどり認定の促進》

- ・ 有機農業の栽培技術等の研修を行う「いわてグリーン農業アカデミー」を開催し、環境負荷を低減する農業の実践者を育成します。
- ・ みどりの食料システム法²²に基づき、化学肥料・化学農薬の使用量の低減などに取り組むみどり認定について、JA生産部会や集落営農組織によるグループ認定を促進します。

《有機農業の推進》

- ・ 有機農産物等アドバイザーを派遣し、有機JAS認証制度や栽培管理等に関する指導・助言を実施します。
- ・ 有機農業の実践者や志向者の相互研さんを目的に、生産者団体等と連携し、技術交流会を開催します。

²¹ みどり認定：「みどりの食料システム法」に基づき、農林漁業者による環境負荷の低減を図るための事業活動計画を認定する制度。

²² みどりの食料システム法：令和4年法律第37号

《土づくりと化学肥料・化学農薬の使用量低減の一体的な推進》

- 農業生産活動による環境負荷の低減や生物多様性保全に寄与するため、堆肥による土づくりや、スマート農業²³技術等を活用した効率的な施肥管理による化学肥料使用量の低減、化学農薬の使用量を低減する総合的な病害虫・雑草管理技術の導入を推進します。
- 化学肥料の使用量を低減する可変施肥技術等の普及や、堆肥等の地域資源の活用など、輸入原料に依存する化学肥料の使用量低減を推進します。
- 化学肥料・化学農薬の使用量低減に資する少肥適応性品種や病害抵抗性品種の育成及び活用を促進します。
- 環境保全型農業の取組拡大に向け、化学肥料・化学農薬を低減する技術実証などを実施します。

《温室効果ガスの排出量の削減》

- 農業生産活動に伴って発生する温室効果ガスの排出量の削減に向け、化石燃料の使用量削減や、温室効果ガスの排出量削減に資する生産管理技術の導入を促進します。
- J-クレジット制度の対象となっている水稻栽培における中干し期間の延長やバイオ炭の農地施用について、制度の周知や取組事例の紹介などの情報提供を実施します。
- 地域の需要量を超えて発生している家畜排せつ物の電気・熱等のエネルギー利用や、農業水利施設を活用した小水力発電施設の設置など、再生可能エネルギーの導入を促進します。

《プラスチックの排出抑制》

- 水稻栽培において、プラスチック被覆肥料の被膜殻を流出させない取組を推進します。
- 露地野菜等のビニールマルチを用いた栽培体系において、生分解性マルチの利用を促進します。

《地域資源の活用》

- 堆肥の域内及び広域流通に向け、県内の供給可能な堆肥の情報を県ホームページ等で発信するとともに、堆肥のペレット化や、堆肥を活用した指定混合肥料等の新たな肥料の開発を推進します。
- 畜産副産物の適正処理・有効活用に向け、化製場の計画的な改修や新築を促進し、環境への負荷を軽減させる取組を促進します。

《GAPの推進》

- 研修会の開催や関係機関・団体と連携した面的取組の支援等を通じて、産地単位での国際水準GAP²⁴の取組や、生産者や団体における第三者認証GAP²⁵の取得など、持続可能な農業生産の取組を推進します。

²³ スマート農業：デジタル技術等の先端技術を活用して、省力化や収益性の向上などを進めた次世代農業。

²⁴ 国際水準GAP：農業生産において食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理の5分野について、持続可能性を確保するための生産工程管理手法。

²⁵ 第三者認証GAP：農業者が実施するGAPの取組を第三者が審査し証明する民間の認証制度。

(2) 環境負荷低減により生産された農産物の流通・消費の促進

《環境負荷低減により生産された農産物の販路の拡大》

- ・ 環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物の学校給食への食材供給など、域内での農林水産物の消費拡大や、生産者と消費者・実需者とのコミュニケーション・交流を図る取組を推進します。

《環境負荷低減に対する県民理解の醸成》

- ・ 関係機関・団体と連携したセミナーの開催等により、環境負荷低減事業活動に対する県民の理解を深める取組を推進します。

【指標（3指標）】

- 認定農林漁業者数²⁶：6,500人・組織〔令和5年実績値43人・組織〕
- 有機農業の取組面積：530ha〔令和5年実績値360ha〕
- 国際水準G A P取組産地割合：50%〔令和5年実績値11%〕

²⁶ 認定農林漁業者数：みどりの食料システム法第19条の規定により認定された、環境負荷低減事業活動実施計画に基づき取り組む農林漁業者

第6章 産地づくりを支える人材の確保・育成

1 基本方向

人口減少・少子高齢化が進む中、本県では、農業従事者の高齢化と基幹的農業就業人口の減少が同時に進んでいます。このような中、販売額3千万円以上の企業的経営体数や法人化した経営体数が増加するなど、経営規模の拡大や経営の高度化が進んでいます。本県が、農業生産を増大させ、将来にわたって食料供給基地としての役割を果たしていくため、産地づくりを支える人材の確保・育成の取組を進めます。

(1) 地域農業の核となる経営体の育成

本県では、令和5年度までに150経営体のリーディング経営体²⁷が育成され、順調に増加していますが、農業従事者数等が減少していることから、規模拡大等によるコスト削減や生産活動の効率化により、地域農業をけん引する経営体を育成していく必要があります。地域計画²⁸の実現に向けた経営改善の促進、集落営農組織の経営基盤の強化等に取り組みます。

(2) 農業の次代を担う意欲ある新規就農者の確保・育成

本県の令和5年の新規就農者数は286人と、目標である280人を上回っており、内訳を見ると、雇用就農者が増加傾向にあります。新規就農者は順調に確保されていますが、農業従事者の減少や高齢化が進行していることから、次代を担う新規就農者の確保・育成をより一層進めてく必要があります。関係機関・団体と連携した総合的な新規就農対策の推進、若い世代の就農意欲の喚起等に取り組みます。

(3) 多様な農業人材の確保

本県では、地域農業の核となる経営体を中心として、小規模・兼業農家など多くの経営体が生産活動に携わっており、こうした経営体が、将来にわたり、意欲をもって生産活動に取り組むことのできる環境を整備していくことが重要です。農業サービス事業体の活用促進、多様な農業人材とのマッチングの促進等に取り組みます。

(4) 女性農業者の活躍促進

農業・農村の活性化に向けては女性が主体的な役割を担うことが重要です。令和5年度の女性農業者の経営参画割合は35.4%となっており、女性が働きやすく、アイデアを生かし、能力を発揮できる環境づくりを進めていくことが必要であり、「家族経営協定」の締結の促進、経営管理能力・技術力の向上への支援など、女性農業経営者の育成に取り組みます。

(5) 家族農業経営の体質強化

本県の農業経営は、経営体の約97%が家族経営体であり、農業生産に重要な役割を担うとともに、国土の保全や地域文化の伝承など、農業・農村の多面的機能の維持に大きく寄与しています。本県の農業が、今後とも、地域経済・社会を支える持続的な産業として発展していくためには、家族経営の安定化とその果たす役割が重要です。家族農業経営の経営環境の整備に取

²⁷ リーディング経営体：年間販売額おおむね3千万円以上又は年間農業所得おおむね1千万円以上を確保する経営体。

²⁸ 地域計画：農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が策定する地域農業の在り方や農地利用の目標等を定めた計画。

り組みます。

2 具体的な取組

(1) 地域農業の核となる経営体の育成

《地域計画の実現に向けた支援》

- ・ 市町村が策定した地域計画の実現に向け、国、農地中間管理機構、岩手県農業会議、岩手県農業協同組合中央会等と連携して支援します。
- ・ 市町村による地域計画の分析・検証や、関係機関・団体等の参画を得た地域計画の不断の見直しを支援します。
- ・ 地域計画に位置づけられた担い手等について、認定農業者への誘導を図るとともに、法人化や経営規模の拡大、生産活動の効率化、農地の集積・集約化など、経営基盤の強化の取組を促進します。
- ・ ほ場整備事業や、地域計画に基づく農地中間管理事業の推進等により、県、市町村、農業委員会等が一体となって農用地の利用調整に取り組み、担い手への農地の集積・集約化を促進します。

《リーディング経営体の育成》

- ・ 地域農業を先導し、雇用の受け皿となるリーディング経営体を育成するため、「岩手県農業経営・就農支援センター²⁹」から税理士や中小企業診断士などの専門家を派遣するとともに、現地支援チームによるきめ細かなサポートを実施することにより、法人化、経営規模の拡大や効率化、多角化の取組を推進します。

《農業経営体の経営力向上》

- ・ 岩手大学及び生産者団体と連携し、財務・労務管理やマーケティング等を総合的に研修する「いわてアグリフロンティアスクール」を開講し、地域のリーダーとしての能力を有する農業経営者等の育成に取り組みます。

《集落営農組織の経営基盤の強化》

- ・ 集落営農の目指す農業の姿と具体的な戦略などを示すビジョンづくりや、組織の中核となる若者等の人材の育成、共同利用機械の導入など、経営基盤の強化に向けた取組を支援します。
- ・ 集落営農組織の連携や合併など、組織体制の強化に向けた取組を総合的に支援します。

(2) 農業の次代を担う意欲ある新規就農者の確保・育成

《関係機関・団体と連携した総合的な新規就農対策の推進》

- ・ 就農相談の総合窓口となる「岩手県農業経営・就農支援センター」において、就農希望者への個別相談を実施するとともに、県内外での就農相談会を開催します。
- ・ また、市町村や農業関係機関・団体と連携し、移住・定住を含めた総合的な就農支援情

²⁹ 岩手県農業経営・就農支援センター：農業経営の規模拡大や法人化、円滑な経営継承などの農業者の経営課題に農業系団体、商工系団体、税理士や社会保険労務士などの専門家団体と連携して支援する機関。

報の全国発信などに取り組みます。

《地域が主体となった新規就農者の確保・育成の促進》

- ・ 地域ごとに作成している「新規就農者確保・育成アクションプラン³⁰」に基づき、ワンストップ就農相談の実施、青年等就農計画³¹の作成支援、認定新規就農者³²への誘導、新規就農者間の交流、地域への早期定着に向けたきめ細かなフォローアップなど、地域が主体となった新規就農者の確保・育成の取組を推進します。

《若い世代の就農意欲の喚起》

- ・ 県立農業大学校における小中学生の農業体験の受入れのほか、高校生等を対象とした農業法人の出前講座、高校・大学生等を対象とした農業法人への就職説明会やインターンシップなどに取り組みます。

《新規就農者の経営の安定化》

- ・ 新規就農者の経営の安定を図るため、就農から青年等就農計画の達成までの経営発展段階に応じた、生産技術や経営ノウハウの習得、経営発展に必要な機械・施設の整備等の取組を支援します。

《円滑な経営継承の推進》

- ・ 親元就農や第三者継承希望者に対し、個別の経営課題等に応じるため、「岩手県農業経営・就農支援センター」から税理士や中小企業診断士などの専門家を派遣するとともに、相談員の配置や移譲希望者情報の把握・共有などにより第三者継承支援の取組の強化や、現地支援チームによるきめ細かなサポートの実施により、円滑な経営継承等の取組を推進します。

《県立農業大学校の機能強化》

- ・ 学生や進路先のニーズに対応した学科等の見直しやカリキュラムの充実など、県立農業大学校の更なる機能強化を図り、高度な専門知識や技術・経営に関する実践教育等を通じて、地域社会の持続的な発展を担うリーダーとなる青年農業者の育成に取り組みます。
- ・ 農業者の経営発展段階に応じた農業研修の充実を図り、本県農業の核となる担い手の育成に取り組みます。

(3) 多様な農業人材の確保

《農業サービス事業体の活用促進》

- ・ 生産現場の人手不足や生産性向上等の課題に対応するため、農業者の下支えとなる農作業の受託や機械等のリース・レンタル、人材派遣など、労働力確保等をサポートする農業支援サービス事業体の育成や活用を推進します。

³⁰ 新規就農者確保・育成アクションプラン：県、市町村、関係団体等で構成する協議会が、新規就農者の確保目標や、就農の受入れから定着までの支援策、役割分担を明文化したもの。

³¹ 青年等就農計画：農業経営基盤強化促進法に基づく市町村の基本構想に照らし、新たに農業経営を営もうとする青年等が作成する計画。

³² 認定新規就農者：青年等就農計画を市町村が審査し、認定された新規就農者。

《多様な農業人材との効果的なマッチングの促進》

- ・ 地域農業の中核となる経営体の安定的な雇用を確保するため、雇用経営体の就業環境の整備や労務管理の改善などの取組を促進します。
- ・ 就業を希望する高校生やU・Iターン希望者、子育て世代、シニア世代、民間企業の副業希望者、農業を副業的に営む経営体、外国人材などの多様な働き手を確保する取組を促進します。
- ・ 農福連携に取り組みたい農業法人等に対して、関係機関・団体と連携し、農福連携のマッチング等を支援します。

(4) 若者・女性農業者の活躍促進

《若手農業者の活躍促進》

- ・ 新規就農者同士や、新規就農者と地域の農業者とのつながりを深めるため、交流会やセミナーの開催等により、若手農業者が活躍しやすい環境づくりやネットワークづくりの取組を推進します。

《女性農業経営者の育成》

- ・ 女性農業者が主体性を持ったパートナーとして経営に参画できるよう、関係機関・団体と連携したセミナーの開催等により、「家族経営協定」の締結を促進します。
- ・ 女性農業者の経営管理能力・技術力の向上を図るため、関係機関・団体と連携した研修会の開催、グループ活動の取組等の支援を通じて、女性農業者の育成に取り組みます。
- ・ 女性農業者が働きやすい環境づくりに向けたセミナーの開催等により、女性が活躍しやすい環境整備の取組を推進します。
- ・ 多様な意見を反映するため、関係機関・団体と連携し、農業委員等への女性登用の拡大を図ります。

(5) 家族農業経営の体質強化

- ・ 多くの小規模・家族経営を中心とする集落営農組織等の経営規模の拡大や、生産活動の効率化等に向けた機械・施設の整備を支援するとともに、地域のニーズに合わせたきめ細かな基盤整備を推進します。
- ・ 小規模・家族経営などの地域を支える多様な生産者や地域住民が、地域コミュニティの絆を深め、農地を有効活用しながら、地域の農業・農村を維持する取組を促進します。

【指標（4指標）】

- 担い手への農地集積率：65.8% [令和5年実績 55.3%]
- リーディング経営体の育成数〔累計〕：225 経営体 [令和5年実績値 150 経営体]
- 「いわてアグリフロンティアスクール」の修了生数〔累計〕：690 人
[令和5年実績値 532 人]
- 女性農業者の経営参画割合：38.0% [令和5年実績値 35.4%]

第7章 地域ごとの展開方向

地域農業が、担い手不足などの諸課題を抱える中、それぞれの地域農業の在り方や農地利用の目標などを掲げた地域計画が、県内全市町村の410か所で策定されました。地域計画は、地域農業の振興を図るための広範な内容が盛り込まれており、この実現に向けた取組を推進していくことが重要であることから、関係機関・団体と一体となって、地域の具体的な実践活動を支援していきます。

本県は、東西約122km、南北約189kmと南北に長く、標高差や変化に富んだ地形で、北上川沿いの平野部では内陸性の気候、沿岸部では海洋性の気候を示すなど、多様な気象条件を有しています。農地面積は全国第5位と広大で、各地域の特性を生かして、耕種と畜産のバランスのとれた農業を展開できる条件がそろっています。令和3年12月に復興道路が全線開通し、令和4年7月には、復興支援道路・復興関連道路が完成して、沿岸地域においては、新たな交通ネットワークの形成が進んでいます。水田地帯、中山間地域、沿岸地域のそれぞれが有する地域の特性を生かし、農畜産物の産地力向上の取組を進めます。

県央、県南、沿岸、県北の各広域振興圏においては、それぞれの地域において、水田地帯や中山間地域を有しており、こうした地域の実情を踏まえて、施策を展開していくこと重要です。本ビジョンにおいては、品目ごとの展開方向に加え、各地域に応じた、農業生産の増大や、人材の確保・育成に向けた取組を進めるため、地域ごとの展開方向を示します。

また、園芸については、今後の振興の方向性をイメージしやすくするため、各地域の重点推進園芸品目を参考資料に盛り込んでいます。

第1節 水田地帯

1 基本方向

本県では、水田の整備が着実に進み、1区画30アール程度以上の水田が約5万ヘクタールを超えるうち50アール程度以上の水田が約1万ヘクタールを超えており、また、水田への暗渠排水施設の整備などにより、排水効果が高まり、水田の汎用化が進んでいます。

全国の令和6年産米の1等比率を見ると、北海道農政事務所管内で91.2%、東北農政局管内で90.7%、関東農政局管内で72.2%、北陸農政局管内で81.7%、東海農政局管内で34.9%、近畿農政局管内で49.2%、中国四国農政局管内で53.6%、九州農政局管内で29.1%となり、東北や北海道において、高品質な米生産が行われている現状にあります。

本県の令和6年産の水田における主食用米の作付面積は、全国第10位の43,100ヘクタールで、1等比率が全国第1位の本県においては、国内の主要な産地としての地位を確立し、海外への販路も見据えた米生産をより一層進めていく必要があります。

水田地帯においては、整備された水田を最大限に活用し、需要に応じた主食用米等の生産を推進するとともに、海外依存度が高い麦・大豆の生産や、需要の高まっている土地利用型野菜などの作付けの拡大を推進します。

また、水田地帯において、耕種農家が生産した粗飼料を中山間地域や沿岸地域の畜産農家が活用する取組など、耕畜連携が進みつつあり、飼料価格が依然として高い状況にあることを踏まえ、自給飼料の生産を推進します。

2 具体的な取組

(1) 土地利用作物

《需要に応じた主食用米や輸出用米等の生産》

- ・ 「金色の風」「銀河のしづく」については、生産者で構成する栽培研究会を中心に、栽培マニュアルに基づく栽培を徹底し、高品質・良食味で、安定した収量の確保に向けた取組を推進します。
- ・ 農業団体と連携し、ニーズに応じた適地・適品種の作付けを推進します。
- ・ 輸出等に取り組む農業団体や市町村と連携し、需要に応じた生産を推進します。

《輸入依存度が高い麦・大豆の生産》

- ・ 実需者の求める品質を確保し安定供給を図るため、「ナンブコムギ」から、多収性・病害抵抗性に優れる品種「ナンブキラリ」への転換など、生産性向上の取組を推進します。
- ・ 排水対策などの基本技術のほか、大豆の適期内での晩播など夏季の高温・干ばつ対策の徹底を図ります。
- ・ 実需者や関係機関と連携し、需要に応じた生産を推進します。

《土地利用型野菜や加工業務用野菜の生産拡大》

- ・ 県中南部のほ場整備地区等において、スマート農業技術の導入などにより、たまねぎやばれいしょなどの土地利用型野菜の作付拡大の取組を推進します。
- ・ 水田での安定生産を図るため、排水対策等の徹底と、作付けに必要な機械等の導入を支援します。
- ・ 実需者等と連携した生産体制を構築し、加工・業務用野菜の作付拡大を推進します。

(2) 耕畜連携の推進

- ・ 耕種と畜産の連携強化により、飼料用米、稻WCS等飼料作物の利用を促進します。
- ・ コントラクター等の外部支援組織を核とした粗飼料の広域流通の取組を促進します。

(3) 畜産

《畜産経営体の規模拡大と酪農・肉用牛の生産性の向上》

- ・ 畜舎等の施設の整備、生産管理用機械や飼料生産機械、肉用繁殖雌牛等の導入を促進します。
- ・ 酪農について、地域のサポートチームが、牛群検定情報を活用した飼養管理技術の改善指導や家畜改良に関する技術指導を行い、乳量の向上や分娩間隔の短縮等の取組を支援します。
- ・ 肉用牛について、地域のサポートチームが、繁殖成績通知システム情報を活用した飼養

管理の改善指導や子牛の発育向上に関する技術指導を行い、分娩間隔の短縮や子牛の事故率低減等の取組を支援します。

《外部支援組織の機能強化》

- ・ 酪農ヘルパーやコントラクター、キャトルセンターなど、外部支援組織の体制強化に向けた法人化、人材確保に加え、外部支援組織間の連携等の取組を促進します。

3 優良事例

(1) 水田地帯におけるほ場整備を契機とした収益力向上の事例

【農事組合法人いさわ南部（奥州市）の取組】

- ・ 基盤整備を契機に平成27年6月に「農事組合法人いさわ南部」を設立。
- ・ 水稲・大豆の乾燥調製・作業受託によって地域全体の営農作業を効率化。
- ・ 大手企業との直接契約によりばれいしょの生産を行うとともに、産地生産基盤パワーアップ事業を活用し収穫機械等を整備し作付面積を拡大。
- ・ 水稲・大豆の乾燥調製を9月から2月まで、ばれいしょの栽培等を3月から9月まで行うことで、岩手県では難しい冬季作業を確保し、従業員の通年雇用を実現。



ほ場整備による水田の大区画化



大型機械によるばれいしょの収穫



種いもの選別作業

(2) 水田地帯における稻WCSの生産・供給の事例

【しづくいし稻WCS機械利用組合（零石町）の取組】

- 構成員の所有農地や遊休農地等を利用して稻WCSを生産し、令和6年産の作付面積は約60ヘクタール。
- 町内の担い手3組織及び酪農家1戸の計4団体で構成された組織であり、稻WCS専用作業機を4台使用し、収穫作業を行っている。
- 収穫された稻WCSは、町内のみならず、JA新しいわて管内及び県内の畜産農家等へ広く供給されている。収穫後の管理は、岩手中央家畜市場の駐車場一角に一括保管し品質の維持に努めている。



専用機械による収穫



家畜市場の駐車場の一角に一括保管

第2節 中山間地域

1 基本方向

本県の耕地面積の約8割を占める中山間地域では、傾斜地が多い上に農地が狭小で分散しているなど、生産条件が不利であり、水稻・麦・大豆などの大規模経営や土地利用型野菜の生産には制約があります。こうした状況の中、ブロイラーや養豚などの産地が形成されているほか、小区画の水田でも収益が確保できるトマトやピーマン等の生産が行われています。

また、畜産農家が中山間地域の水田を活用して自給飼料の生産を拡大する取組や、中山間地域の畜産農家が堆肥等の地域資源を水田地帯の耕種農家に提供する取組など、耕畜連携が進みつつあります。

中山間地域においては、地域の事情に応じた産地形成の促進、施設野菜など高収益作物の生産性の向上、耕畜連携による地域資源の地域内循環の取組、畜産経営の生産性向上や養豚・養鶏の生産の拡大等を推進します。また、担い手不足が著しい中山間地域に適した、農業生産や農地の維持、基盤整備、経営の多角化に向けた新たな中山間地域モデルの創出を推進します。

2 具体的な取組

(1) 地域の事情に応じた産地形成の促進

- ・ 水田・畑に関わらず、中山間地域等の条件不利地域において、地域の事情に応じた産地形成を促進します。

(2) 新たな中山間地域モデルの創出

《農業生産や農地の維持に向けた新たな取組の推進》

- ・ 高齢化や人口減少が著しい中山間地域において、一般社団法人等が地域の農地の受け皿となり、一元的に管理して生産活動を行う取組や、サービス事業体を活用した経営の事例など、農業生産や農地の維持に向けた新たな中山間地域モデルの創出を推進します。

《経営の多角化に向けた取組の推進》

- ・ 地域資源を活用した多様なビジネスや地域コミュニティの維持など、農山漁村の活性化に取り組む農村型地域運営組織（農村RMO³³）等の活動支援に取り組むとともに、農村RMOを核とした地域の立地条件を生かした新規作物の導入や、特産品の開発・販売など、経営の多角化に向けた取組を推進します。

(3) 基盤整備の推進

《地域の特性に応じた基盤整備の推進》

- ・ 生産条件が不利な中山間地域においても、多様な経営体が安定して営農できるよう、畦畔撤去による区画拡大や等高線に沿った区画整理、地域の整備ニーズに応じた暗渠排水や

³³ 農村RMO：複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織（Region Management Organization）

用排水施設整備など必要工種の選択などにより、農作業の効率化や維持管理作業の省力化に向けた、きめ細かな基盤整備を推進します。

(4) 水稲

- ・ 「白銀のひかり」について、生産者で構成する栽培研究会を中心に、栽培マニュアルに基づく栽培を徹底し、生産者の栽培技術の向上を図るとともに、生産の拡大に取り組みます。

(5) 園芸

《高収益作物の生産性の向上》

- ・ 本県が中山間地域向けに開発した低コスト環境制御技術の導入による収量向上の取組を推進します。
- ・ りんどうについて、高温下でも着色良好な「いわてEB-5号」等の優良品種への新改植や、集落営農組織等における作付拡大を推進します。
- ・ ゆりやトルコギキョウについて、機械・施設の導入等により、生産拡大を推進します。

《果樹の生産性の向上と省力化の推進》

- ・ りんごについて、消費者・実需者のニーズが高い、良食味で着色が良好な品種「紅いわて」や、良食味な黄色品種「はるか」等の優良品種の新改植を推進します。
- ・ また、着色管理不要な黄色品種の導入や、ジョイント仕立て技術を利用した省力樹形の普及、人工授粉機や摘花剤等の有効活用など、管理作業の省力化を推進します。
- ・ ぶどうについて、良食味な生食用品種や、加工特性に優れる醸造用品種の新改植を推進します。
- ・ 園地情報データベースを活用し、園地の円滑な継承や集積・集約化を推進します。
- ・ 除草ロボットなどのスマート農業技術の実証・普及に取り組みます。

(6) 畜産

《自給飼料の生産・利用拡大》

- ・ 草地・飼料畑の造成・整備や草地の更新を促進します。
- ・ 耕種と畜産の連携強化により、飼料用米、稻WCS等飼料作物の利用を促進します。
- ・ コントラクター等の外部支援組織を核とした粗飼料の広域流通の取組を促進します。
- ・ 気候変動に対応するため、牧草から飼料用とうもろこしへの転換や、耐暑性に優れた牧草品種の導入等を促進します。
- ・ 飼料費の低減や飼養管理の省力化に向け、公共牧場や水田など、地域や経営体の条件に応じた放牧を推進します。

《畜産経営体の規模拡大と酪農・肉用牛の生産性向上》

- ・ 畜舎等の施設の整備、生産管理用機械や飼料生産機械、肉用繁殖雌牛等の導入を促進します。
- ・ 酪農について、地域のサポートチームが、牛群検定情報を活用した飼養管理技術の改善指導や家畜改良に関する技術指導を行い、乳量の向上や分娩間隔の短縮等の取組を支援します。
- ・ 肉用牛について、地域のサポートチームが、繁殖成績通知システム情報を活用した飼養管理の改善指導や子牛の発育向上に関する技術指導を行い、分娩間隔の短縮や子牛の事故率低減等の取組を支援します。

《外部支援組織の機能強化》

- ・ 酪農ヘルパーやコントラクター、キャトルセンターなど、外部支援組織の体制強化に向けた法人化、人材確保に加え、外部支援組織間の連携等の取組を促進します。

《養豚・養鶏の生産の拡大》

- ・ 畜舎等の施設の整備、生産管理用機械等の導入を促進します。
- ・ 農場への立入りによる飼養衛生管理基準の遵守状況の確認・指導や、飼養衛生管理の強化に必要な資機材の整備への支援により、病原体の侵入防止対策に取り組みます。

《産業動物獣医師の安定的な確保》

- ・ 診療効率の低い地域における、広域的な人材活用や、近隣の診療施設による機能連携、大学等と連携した遠隔診療の活用、獣医師の確保対策などを、地域の関係機関との検討の場において協議し、地域の実情に合った獣医療提供体制の構築を図ります。

3 優良事例

(1) 中山間地域におけるほ場整備を契機とした産地収益力向上の事例

【上小田代ぶどう沢地区（奥州市）の取組】

- 整備前の水田は、3～5アール区画で、農道は狭小だったため、軽トラックが入れず手作業で資材を運搬。また、用排兼用水路で排水が悪く、乾田化が困難な状況。
- 米以外の主要な生産物がなく、零細経営の農家がほとんどだったが、ほ場整備事業の導入の検討を契機に、平成13年に営農組合へと組織化し、さらに効率的な農業経営に向け、平成22年に農事組合法人を設立。
- 水田は30アール区画に拡大し、集積率は、令和3年度時点で97.0%となった。
- 収益性の高い野菜の導入や、加工品の開発・販売に取り組むことで、売上げが法人設立前と比べ増加するなど、産地収益力が向上した。



ほ場整備前



ほ場整備後

(高収益作物の導入と加工品の開発)

(2) 中山間地域における水田の牧草地化の事例

【水田の牧草地化（八幡平市）の取組】

- 八幡平市内の酪農家2戸が地域内の水田所有者と契約して畠地化を進め、牧草の作付けから収穫作業までを行う。
- 隣接したほ場の畦畔の除去や傾斜の整地を行い、作業の効率化を図っている。
- 収穫した牧草は、自家の酪農経営において乳用牛に供給している。



畦畔の一部を除去し傾斜を整地



水稻作付地との混在

(3) 外部支援組織の経営発展の事例

【株式会社岩手山麓ディリーサポート（八幡平市）の取組】

- 平成17年3月に酪農家10戸が農事組合法人岩手山麓ディリーサポートを設立。TMR製造とコントラクター事業を開始。
- 構成員の出役のない飼料作物生産の実践のため、新たな休暇制度の創設や人材育成の充実など、労務環境の改善により従業員の雇用を確保。
- 令和6年6月に農事組合法人から株式会社に組織変更し、経営の多角化による通年での収益確保等、経営体质の強化に取り組んでいる。



株岩手山麓ディリーサポート



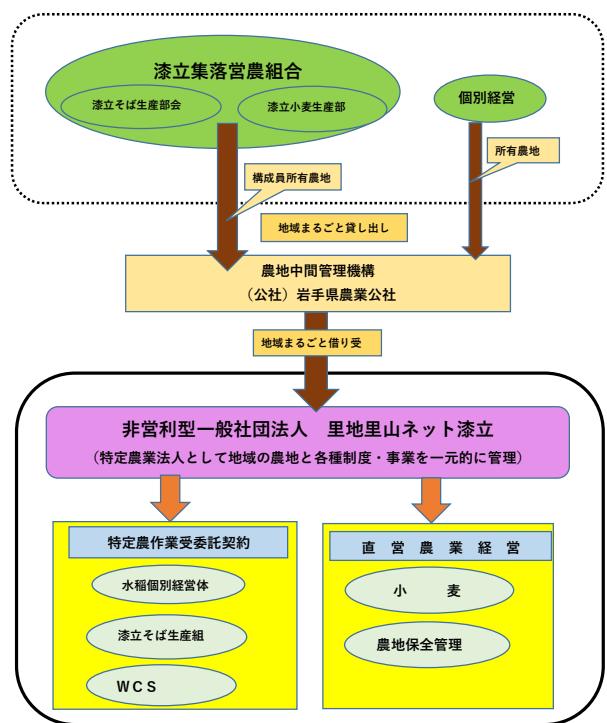
牧草収穫作業の様子

(4) 一般社団法人による農地の維持・保全活動の事例

【一般社団法人里地里山ネット漆立（紫波町）の取組】

- ・ 集落の営農組合を改組し、一般社団法人を設立。集落内の農地約 46 ヘクタールを農地中間管理機構から借り受け、水稻、小麦、そば、稻WCSを生産している。
- ・ 耕作できる担い手には、特定農作業受委託契約により作業を委託しているほか、耕作者のいない農地は同社が直営で作業するなど、農地を一元的に管理することで、荒廃農地の発生を防止している。
- ・ 中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、棚田の景観形成や都市交流に向けた棚田巡りコースの整備などに取り組んでいる。

(一社) 里地里山ネット漆立の事業の仕組



一般社団法人 里地里山ネット漆立の事業の仕組み

第3節 沿岸地域

1 基本方向

沿岸地域では、夏季冷涼・冬季温暖な気象特性を生かし、ブロッコリーやピーマンなど新たな園芸品目の導入や、トマトなどのハウス団地の整備が進みつつあります。また、養鶏・養豚が地域の農業産出額の約6割を占めており、ペレット化した鶏ふんを地域内外の耕種農家へ肥料として提供する取組などが見られます。

復興道路・復興支援道路・復興関連道路が完成し、新たな交通ネットワークの形成が進み、物流などの利便性が大きく向上しています。

沿岸地域においては、企業誘致による施設野菜の生産拡大と生産性の向上、土地利用型野菜の作付拡大、養豚・養鶏の生産の拡大等を推進します。

2 具体的な取組

(1) 野菜

《土地利用型野菜の生産拡大》

- 沿岸部の夏季冷涼・冬季温暖で積雪が少ない気象特性を生かし、高性能機械の導入などにより、ブロッコリーなどの土地利用型野菜の作付拡大と収量向上の取組を推進します。

《企業誘致による施設野菜の生産拡大と生産性の向上》

- 沿岸部の夏季冷涼・冬季温暖な気象特性を生かし、市町村等と連携し、大規模な園芸施設の企業誘致に向け、推進体制の構築や誘致活動等に取り組みます。
- 高度環境制御技術を活用した周年や長期どり作型の導入により、施設野菜の生産性向上の取組を推進します。

(2) 畜産

《自給飼料の生産拡大》

- 草地・飼料畑の造成・整備や草地の更新を促進します。
- コントラクター等の外部支援組織を核とした粗飼料の広域流通の取組を促進します。

《養豚・養鶏の生産の拡大》

- 畜舎等の施設の整備、生産管理用機械等の導入を促進します。
- 農場への立入りによる飼養衛生管理基準の遵守状況の確認・指導や、飼養衛生管理の強化に必要な資機材の整備への支援により、病原体の侵入防止対策に取り組みます。

《酪農・肉用牛の生産性向上》

- 酪農について、地域のサポートチームが、牛群検定情報を活用した飼養管理技術の改善指導や家畜改良に関する技術指導を行い、乳量の向上や分娩間隔の短縮等の取組を支援します。
- 肉用牛について、地域のサポートチームが、繁殖成績通知システム情報を活用した飼養管理の改善指導や子牛の発育向上に関する技術指導を行い、分娩間隔の短縮や子牛の事故

率低減等の取組を支援します。

《産業動物獣医師の安定的な確保》

- ・ 診療効率の低い地域における、広域的な人材活用や、近隣の診療施設による機能連携、大学等と連携した遠隔診療の活用、獣医師の確保対策などを、地域の関係機関との検討の場において協議し、地域の実情に合った獣医療提供体制の構築を図ります。

3 優良事例

(1) 沿岸地域における施設園芸の事例

【いわて銀河農園（大船渡市）の取組】

- ・ 東日本大震災後、産業用地として整備された津波被災跡地において、夏季冷涼・冬季温暖な沿岸地域の気候を生かした施設園芸を開始。
- ・ 高度環境制御技術導入施設を整備し、トマトの通年生産を開始。
- ・ パートを雇用し、地域に新たな雇用の場を提供。



高度環境制御技術導入施設



施設内でのトマト栽培

(2) 沿岸地域における土地利用型野菜の事例

【ブロッコリーの生産（宮古地域）の取組】

- ・ ブロッコリーの主産地である宮古地域（宮古市、山田町、岩泉町、田野畠村）では、復旧農地等を活用しながら意欲的に作付拡大に取り組み、令和6年度は地域全体で約 25ha を作付け。
- ・ 若手生産者 9 名が生産者グループを立ち上げ、令和元年 11 月にグローバル G A P の団体認証を取得。



出荷前のブロッコリー



ブロッコリーの栽培ほ場

(3) 沿岸地域における鶏ふんペレットの事例

【気仙環境保全（住田町）の取組】

- ・ 地域の農場から発生する鶏ふんの利用を促進するため、ペレット化して販売。
- ・ 軽量で扱いやすく、散布しやすいため、地域内外の生産者に出荷。
- ・ 水稲栽培では基肥の一部を代替することで肥料コスト低減に活用。



マニュアスプレッダによる散布



製造元：(有)気仙環境保全
ペレット化した鶏ふん

第8章 試験研究の推進

1 基本方向

本県は、広大な農地や多様な気象条件を有し、堆肥等の豊富な地域資源に恵まれており、農畜産業に関わる大学や国立研究開発法人などの専門研究機関が集積しているほか、遺伝子解析などの先端的な研究を行う（公財）岩手生物工学研究センターとの連携体制が構築されています。

こうした本県の強みを生かし、食料安全保障の確保や、環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、気候変動への対応や生産性の向上、オリジナル品種の開発、環境負荷低減のための技術開発、農業経営の高度化モデルの提示など、農業生産の増大や、人材の育成の基盤となる試験研究を推進します。

（1）農業生産の増大に向けた生産性・市場性の高い産地づくり

水稻、麦・大豆、野菜、果樹・花き等について、気候変動に対応でき、品質や収量性などに優れる品種を開発するとともに、品種特性を最大限に生かす栽培法の開発に取り組みます。

畜産について、経営体の規模拡大、県産自給飼料の生産・利用拡大、省力化など、生産性の向上につながる技術開発や、市場評価と産肉能力の高い種雄牛の造成に取り組みます。

生産性の飛躍的な向上に向け、ＩＣＴやロボット等の最先端技術を活用したスマート農業技術、気象や環境、栽培・飼養管理履歴など、多様なデータに基づき栽培技術や経営の最適化を図るデータ駆動型農業技術の開発に取り組みます。

（2）環境負荷低減と安全・安心な産地づくり

本県農業の持続的な発展に向け、畜産由来有機物等の地域資源を活用した土づくりや、化学肥料・化学農薬の使用量削減など、環境負荷低減と安心・安全な産地づくりを実現する技術の開発に取り組みます。

（3）産地づくりを支える人材の育成

地域農業の核となる経営体や次代を担う新規就農者の育成、家族農業経営体の確立に向け、営農計画の作成や経営改善を支援するツールの開発・改良、スマート農業技術等の導入などによる経営の高度化モデルの構築に取り組みます。

2 具体的な取組

（1）農業生産の増大に向けた生産性・市場性の高い産地づくり

《水稻》

- ・ 本県独自の遺伝資源を活用し、ゲノム解析技術をもつ（公財）岩手生物工学研究センターと連携しつつ、実需者ニーズに対応した高品質・良食味かつ多収性の品種開発に取り組みます。
- ・ 気候変動に対応した高温登熟耐性をもつ良食味品種について、二期作が可能な沖縄県と連携した栽培試験により、開発期間の短縮を図ります。
- ・ 県オリジナル水稻品種の安定生産に向け、土壤・気象条件に対応した栽培技術のほか、

ドローンを活用したリモートセンシングによる生育予測技術を開発します。

- ・ 開発した県オリジナル品種等について、優良な原種・原原種を生産現場の需要に応じて安定供給します。
- ・ 直播・疎植等の栽培に対応した機械利用や、ＩＣＴを活用した水管理システム等による省力・低コスト化、雑草抑制による畦畔管理などの軽労化技術の開発に取り組みます。

《麦・大豆》

- ・ 国の研究機関と連携し、実需者の求める高い加工適性を有し、病害抵抗性に優れた多収性の品種や系統を選定します。
- ・ 実需者の求める品質を確保し安定供給を図るため、品種に応じた施肥や播種の時期・密度等の栽培管理技術を確立するとともに、優良な原種を生産し、生産現場の需要に応じて安定供給します。
- ・ 高温乾燥による大豆の品質低下を軽減するため、暗渠設備を活用した地下かんがいシステムの開発に取り組みます。

《野菜》

- ・ 水田等を活用したばれいしょやたまねぎなどの土地利用型野菜について、実需者ニーズに対応した品目の選定や、スマート農業機械等を活用した栽培技術を開発します。
- ・ ほ場の排水性の維持や栽培する品目に適する土壤水分の制御を可能とする、暗渠設備の維持管理方法の確立や、暗渠設備を活用した地下かんがいシステム技術の開発に取り組みます。
- ・ 果菜類の周年や長期どり作型による生産性の飛躍的向上に向け、環境制御技術や効率的な管理作業技術を開発するとともに、市場等からの信頼・評価や作業効率化につながる出荷予測ツールの開発に取り組みます。
- ・ 県北・沿岸部の野菜生産の振興に向け、キャベツ、ブロッコリー等の土地利用型野菜の機械化体系や連作障害対策の確立、雨よけほうれんそうの高温対策としてのミスト噴霧等の環境制御技術の開発に取り組みます。

《果樹》

- ・ りんごについて、(公財) 岩手生物工学研究センターと連携し、夏秋期の高温に対応した着色性に優れる品種や、外観・食味、長期貯蔵性、加工適性、耐病性などに優れた品種の開発に取り組みます。
- ・ 新改植後の早期の収益確保に向けたわい性台木を利用した早期成園化や、スマート農業に対応する省力樹形栽培法などの開発に取り組みます。
- ・ ぶどうについて、本県の気象に適した生食用品種や醸造用品種を選抜するとともに、高品質・安定生産技術の確立に取り組みます。
- ・ 凍霜害を回避する技術開発に加え、高温等の気候変動に対応するため、本県に適した「もも」や「おうとう」、「西洋なし」の新品目の品種選定や省力・安定生産技術の確立に取り組みます。
- ・ また、県北地域の果樹産地づくりに向け、市町村・農協等と連携し、ブランドりんご「冬

恋」のみつ入り向上技術の確立のほか、地域に適した生食用ももの品種選定やおうとうの省力化生産技術の開発に取り組みます。

《花き》

- ・ りんどうについて、(公財) 岩手生物工学研究センターと連携し、夏季高温等でも鮮やかな青色で開花する品種を中心に需要期に切れ目なく出荷できるようラインナップの充実と、白色系・パステル系など多用途向け品種の早期開発に取り組みます。
- ・ 品種の特性に応じた高収量で省力的な栽培技術の確立に取り組みます。

《地域特産作物》

- ・ 雜穀について、実需者からの評価が高く、短穀で作業の機械化が可能で多収なきび等の新品種の開発と、自動操舵農機を活用した高精度播種や除草の作業体系の確立や作業能率の高いコンバインの開発に取り組みます。

《草地・飼料作物》

- ・ 県産自給飼料の生産拡大に向け、耐暑性に優れた牧草や飼料用トウモロコシの品種を選定するとともに、牧草の生育状況に応じた刈取時期や追播などの安定生産技術や調製技術の確立に取り組みます。
- ・ 採草地における肥料費低減と安定生産に向け、堆肥の活用と減化学肥料の組み合わせによる栽培管理手法の確立に取り組みます。
- ・ 牧草生産の省力化・安定化に向け、傾斜地などの地形条件に対応したロボットトラクタの制御技術の実証に取り組みます。
- ・ 鳥獣害対策のため、立体防護柵によるニホンジカ食害防止の実証試験に取り組みます。

《乳用牛》

- ・ 酪農経営について、牛群検定データに基づく産乳・繁殖成績と飼養管理状況の分析により、適切な飼養管理技術の確立や、地域・規模別の経営モデルを明らかにします。
- ・ 牧野や公共牧場における放牧監視の省力化・無人化に向け、AIによる監視技術の実証に取り組みます。

《肉用牛》

- ・ 肉用牛産地としての評価向上に向け、ゲノム解析技術を活用し、脂肪交雑やロース芯面積、枝肉重量などの産肉能力が高く、消費者に好まれる脂肪酸組成などの食味性に優れる種雄牛を造成するとともに、凍結精液の安定供給に取り組みます。
- ・ 黒毛和種の肥育について、地域で生産するトウモロコシサイレージの給与など、飼料自給率を高め、産肉性を維持する低コスト肥育技術の確立に取り組みます。
- ・ 黒毛和種の繁殖について、子牛の発育確保に向けたICT機器等による早期異状発見技術の開発や、繁殖雌牛の分娩間隔の短縮に向けた簡易な授精把握手法の開発に取り組みます。
- ・ 日本短角種について、産肉能力検定による種雄牛の改良を進めるとともに、近親交配を回避するためのゲノム情報を活用した交配法の確立に取り組みます。

(2) 環境負荷低減と安全・安心な産地づくり

《土づくりと化学肥料の使用量の削減の一体的な推進》

- ・ 堆肥や緑肥作物等による土壤の養分や物理性の変化、炭素貯留効果等を明らかにし、作物に応じた土づくり・施肥管理技術の確立に取り組みます。
- ・ 主要産地における土壤養分の実態に対応した新たな肥料の活用や施用量の見直し、データに基づく効率的な施肥技術の開発などに取り組みます。

《化学農薬の使用量の削減》

- ・ 主要農産物の病害虫について、発生生態の解明と発生予察による農薬使用量を低減する防除体系の開発を進めます。
- ・ 天敵や防虫ネット、抵抗性品種の活用など化学農薬のみに頼らない病害虫管理技術や、スマート農業技術等を活用した効率的な雑草防除技術など、有機農業に対応できる技術の開発・実証に取り組みます。

(3) 産地づくりを支える人材の育成

《経営改善を支援するツールの開発・改良や経営の高度化モデルの構築》

- ・ 地域農業の担い手となる経営体や、中山間地域を中心とした農業人材の育成に向け、技術の導入に当たっての経営的な評価や工程・労務管理等の条件などを明確化した経営モデルとしてとりまとめ、関係機関・団体による支援手法として提示します。
- ・ 担い手や産地などの農業生産構造について、農林業センサス等の統計データや現地調査をもとにした現状分析や将来予測等を行い、担い手の確保・育成等に係る政策形成等に必要な資料を整備します。
- ・ 本県の農業経営の主要品目毎、規模別の標準的な収支、労働時間等について、データ収集と分析を行い、生産技術体系データベースとしてとりまとめるとともに、農業経営体の経営計画作成を支援するツール「営農計画作成支援シート」を作成し、関係機関・団体等に提供します。

(4) 試験研究基盤の整備

《体制の整備等》

- ・ 県の試験研究機関、(公財) 岩手生物工学研究センター、大学、国立研究開発法人等の機関が、連携して、効率的・効果的に試験研究を推進するための体制を整備します。
- ・ 計画的な機器更新等により、先進的な試験研究を推進する基盤を維持します。

【指標（1指標）】

■農業に関する研究開発件数〔累計〕：55件〔令和5年実績35件〕

参考資料

1 農業分野の個別計画一覧

名称	策定時期 [*]	計画期間	策定根拠
いわて牛生産流通戦略【非公表】	R5. 6	R5～R8	任意
いわて短角牛生産流通戦略【非公表】	R5. 6	R5～R8	任意
いわてのお米ブランド化生産・販売戦略【非公表】	R6. 6	R6～R10	任意
農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針	R5. 6	R3～R12	法律
農地中間管理事業の推進に関する基本方針	R5. 6	R1～R10	法律
岩手県農業振興地域整備基本方針	R3. 8	R3～R12	法律
岩手県集落地域整備法活用指針・田園居住区整備推進指針	H10. 3	—	法律
市民農園の整備に関する基本方針	H3. 8	—	法律
農山漁村滞在型余暇活動に資するための機能の整備に関する基本方針	H8. 9	—	法律
岩手県棚田地域振興計画	R2. 2	R2～R6	法律
岩手県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画	R5. 3	R5～R8	法律
「農林水産技術立県いわて」技術開発基本方針	R2. 3	R1～R10	任意
地力増進対策指針	S61. 7～H10. 2	—	法律
指定有害動植物の総合防除基本計画	R5. 3	—	法律
協同農業普及事業の実施に関する方針	R5. 4	R2～	法律
岩手県国際水準G A P推進方針	R5. 3	R5～R8	任意
いわて農業農村整備の展開方向（2023～2026）	R5. 3	R5～R8	任意
いわて農業農村活性化推進ビジョン	H28. 2	—	任意
農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する基本方針	H27. 4	—	法律
岩手県野菜生産振興計画	R5. 3	R5～R8	任意
岩手県花き振興計画	R5. 3	R5～R8	法律
岩手県果樹農業振興計画	R3. 3	R3～R12	法律
岩手県酪農・肉用牛生産近代化計画	R3. 3	R3～R12	法律
岩手県家畜及び鶏の改良増殖計画	R3. 3	R3～R12	法律
岩手県家畜排せつ物利用促進計画	R3. 3	R3～R12	法律
獣医療を提供する体制の整備を図るための岩手県計画	R3. 3	R3～R12	法律

* 計画の改訂を行っている場合は、直近の改定時期

2 経営形態別の営農類型・経営規模・生産方式

(1) 個別経営

目指すべき営農類型と経営規模は、標準的な主業農家の経営を想定して、1経営体当たりの年間所得が570万円程度を確保できる経営（主たる従事者1人、配偶者又は後継者等の家族従事者は1人、主たる従事者の年間所得は420万円程度）を提示します。

また、労働時間は、主たる従事者2,000時間、従たる従事者1,000～1,500時間とし、これを超える場合には、雇用を取り入れる体系とします。

	営農類型	経営規模	生産方式
1	水稻 + 小麦	<p>〈作付面積等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水稻=15.0ha ・小麦=8.0ha <p>〈経営面積〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23.0ha（うち借地10.0ha） 	<p>〈資本装備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラクター(50ps) 1台 ・田植機(6条) 1台 ・播種機(点播4条) 1台 ・乗用管理機 1台 ・コンバイン(5条) 1台 ・乾燥機(3.5t) 3台、他 <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の集団化 ・必要に応じ、園芸品目を導入
2	水稻（作業受託含） + 小麦	<p>〈作付面積等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水稻=3.0ha ・作業受託=15.0ha (水稻基幹3作業) ・小麦=10.0ha <p>〈経営面積〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・13.0ha 	<p>〈資本装備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラクター(50ps) 1台 ・田植機(6条) 1台 ・播種機(点播4条) 1台 ・乗用管理機 1台 ・コンバイン(5条) 1台 ・乾燥機(3.5t) 3台、他 <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の集団化 ・必要に応じ、園芸品目を導入
3	水稻 + 飼料用米	<p>〈作付面積等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水稻=15.0ha ・飼料用米=9.0ha (直播栽培) <p>〈経営面積〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24.0ha（うち借地9.6ha） 	<p>〈資本装備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラクター(50ps) 1台 ・田植機(6条) 1台 ・直播オプション一式 ・乗用管理機 1台 ・コンバイン(5条) 1台 ・乾燥機(3.5t) 3台、他 <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼料用米は直播栽培を導入
4	水稻 + W C S 稲	<p>〈作付面積等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水稻=15.0ha ・W C S=9.0ha (直播栽培) <p>〈経営面積〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24.0ha（うち借地9.6ha） 	<p>〈資本装備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラクター(50ps) 1台 ・田植機(6条) 1台 ・直播オプション一式 ・乗用管理機 1台 ・コンバイン(5条) 1台 ・乾燥機(3.5t) 3台、他 <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・W C Sは直播栽培導入、収穫期以降は作業委託

(個別経営続き)

	営農類型	経営規模	生産方式
5	野菜専作	<p>〈作付面積〉 ・トマト=0.5ha</p> <p>〈経営面積〉 ・0.5ha</p>	<p>〈資本設備〉 ・簡易ビニールハウス 5,000 m² ・トラクター(20ps) 1台 ・動力噴霧機(自走式) 1台 ・養液土耕栽培システム 1式、他</p> <p>〈その他〉 ・養液土耕栽培 ・収穫期に雇用を導入</p>
6	野菜専作	<p>〈作付面積〉 ・きゅうり=0.55ha</p> <p>〈経営面積〉 ・0.55ha</p>	<p>〈資本設備〉 ・簡易ビニールハウス 1,500 m² ・トラクター(30ps) 1台 ・動力噴霧機(自走式) 1台 ・温風暖房機、他</p> <p>〈その他〉 ・露地普通、半促成+抑制の組合せ ・収穫期を中心に雇用を導入</p>
7	野菜専作	<p>〈作付面積〉 ・ピーマン=0.6ha</p> <p>〈経営面積〉 ・0.6ha</p>	<p>〈資本設備〉 ・簡易ビニールハウス 6,000 m² ・トラクター(20ps) 1台 ・動力噴霧機(自走式) 1台、他</p> <p>〈その他〉 ・雨よけ栽培 ・収穫期を中心に雇用を導入</p>
8	野菜専作	<p>〈作付面積〉 ・ほうれんそう=0.7ha</p> <p>〈経営面積〉 ・0.7ha</p>	<p>〈資本設備〉 ・簡易ビニールハウス 7,000 m² ・トラクター(25ps) 1台 ・真空播種機(人力、2条) 1台 ・ほうれんそう調製機(全長 300cm) 1台 ・野菜フィルム包装機(計量機付) 1台 ・予冷庫(1坪) 1台、他</p> <p>〈その他〉 ・雨よけ栽培 4.5 回転</p>
9	野菜専作	<p>〈作付面積〉 ・キャベツ=10.0ha</p> <p>・だいこん=3.0ha</p> <p>〈経営面積〉 ・13.0ha</p>	<p>〈資本設備〉 ・トラクター(50ps、35ps) 2台 ・野菜移植機 1台 ・乗用管理機 2台、他</p> <p>〈その他〉 ・労働力利用の平準化が図られるよう作期を分散</p>
10	野菜専作	<p>〈作付面積〉 ・キャベツ=10.0ha</p> <p>・ながいも=3.0ha</p> <p>〈経営面積〉 ・13.0ha</p>	<p>〈資本設備〉 ・トラクター(40ps、35ps) 2台 ・野菜移植機 1台 ・乗用管理機 1台 ・トレーラー 1台、他</p> <p>〈その他〉 ・労働力利用の平準化が図られるよう作期を分散</p>
11	菌草専作	<p>〈作付面積等〉 ・生しいたけ=36千玉</p>	<p>〈資本設備〉 ・ウレタン吹き付けハウス 832 m² ・温風暖房機 ・予冷庫(1坪) 1台、他</p> <p>〈その他〉 ・菌床栽培 ・施設は補助事業を活用</p>

(個別経営続き)

	営農類型	経営規模	生産方式
12	花き専作	<p>〈作付面積〉 ・りんどう = 1.0ha</p> <p>〈経営面積〉 ・1.0ha</p>	<p>〈資本設備〉 ・トラクター(20ps) 1台 ・動力噴霧機(自走式) 1台 ・フローラーバインダー 1台、他</p> <p>〈その他〉 ・極早生、早生、晩生、極晩生品種の組合せ(採花ほ場面積のみ)</p>
13	花き専作	<p>〈作付面積〉 ・りんどう = 0.9ha ・トルコギキョウ = 0.1ha</p> <p>〈経営面積〉 ・1.0ha</p>	<p>〈資本設備〉 ・簡易ビニールハウス 1,000 m² ・トラクター(20ps) 1台 ・動力噴霧機(自走式) 1台 ・フローラーバインダー 1台、他</p> <p>〈その他〉 ・りんどうについては極早生、早生、晩生、極晩生品種の組合せ(採花ほ場面積のみ)</p>
14	花き専作	<p>〈作付面積〉 ・小ぎく = 2.0ha</p> <p>〈経営面積〉 ・2.0ha</p>	<p>〈資本設備〉 ・トラクター(30ps) 1台 ・動力噴霧機(自走式) 1台 ・フローラーバインダー 1台、他</p> <p>〈その他〉 ・8月咲きと9月咲き、10月咲きの組合せ</p>
15	果樹	<p>〈作付面積〉 ・りんご = 2.0ha</p> <p>〈経営面積〉 ・2.0ha</p>	<p>〈資本設備〉 ・トラクター(20ps) 1台 ・スピードスプレーヤー 1台 ・ロータリーモア(乗用) 1台、他</p> <p>〈その他〉 ・早生、中生、晩生の組合せ ・共同選別の実施</p>
16	工芸作物専作	<p>〈作付面積〉 ・葉たばこ = 2.4ha</p> <p>〈経営面積〉 ・2.4ha</p>	<p>〈資本設備〉 ・トラクター(30ps) 1台 ・たばこ管理作業車(高架型) 1台 ・たばこ幹刈機 1台、他</p> <p>〈その他〉 ・トラクター作業が可能なほ場条件の整備 ・施設、機械導入は補助事業を活用</p>
17	酪農専作	<p>〈作付面積等〉 ・経産牛 = 42頭 ・飼料作物 = 3.0ha ・牧草 = 16.0ha</p> <p>〈経営面積〉 ・16.0ha</p>	<p>〈資本設備〉 ・畜舎 680 m² ・トラクター(50ps、85ps) 2台 ・パイプラインミルカー、他</p> <p>〈その他〉 ・月2回ヘルパー利用 ・ほ場の集団化 ・コーンハーベスター等飼料調製用機械の共同所有、共同作業</p>
18	肉用牛(一貫)	<p>〈作付面積等〉 ・黒毛和種(繁殖) = 24頭 ・黒毛和種(肥育) = 64頭 ・牧草 = 5.5ha</p> <p>〈経営面積〉 ・5.5ha</p>	<p>〈資本設備〉 ・畜舎 680 m² ・トラクター(50ps) 2台、他</p> <p>〈その他〉 ・繁殖牛公共牧場預託 ・ほ場の集団化</p>

(個別経営続き)

	営農類型	経営規模	生産方式
19	肉用牛(繁殖) +水稻	<p>〈作付面積等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒毛和種=25頭 ・牧草=3.6ha ・水稻=3.1ha <p>〈経営面積〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6.7ha 	<p>〈資本設備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜舎 300 m² ・トラクター(50ps) 1台、他 <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繁殖牛公共牧場預託 ・ほ場の集団化 ・コンバイン等の共同所有、共同作業
20	肉用牛(肥育) +飼料用米	<p>〈作付面積等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒毛和種=100頭 ・牧草=3.5ha ・飼料用米=13.0ha <p>〈経営面積〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16.5ha 	<p>〈資本設備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜舎 610 m² ・トラクター(50ps) 2台 ・田植機(6条) 1台 ・コンバイン(4条) 1台、他 <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の集団化 ・飼料用米は直播栽培を導入
21	肉用牛 (短角一貫体系)	<p>〈作付面積等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本短角種(繁殖)=27頭 ・日本短角種(肥育)=80頭 ・牧草=7.8ha <p>〈経営面積〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7.8ha 	<p>〈資本設備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜舎 810 m² ・トラクター(50ps) 2台、他 <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼料給与体系は、肥育前期粗飼料多給 ・ロールベーラ等飼料調製用機械の共同所有、共同作業
22	養豚専作	<p>〈飼育頭数〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繁殖雌豚=100頭 	<p>〈資本設備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種豚舎 351 m² ・子豚舎 194 m² ・肥育舎 640 m² ・分娩舎 204 m²、他 <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繁殖・肥育の一貫経営
23	肉用鶏専作	<p>〈飼育羽数〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肉用鶏=20千羽 	<p>〈資本設備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鶏舎 2,310 m²、他 <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動給餌等省力管理方式の導入 ・年5回出荷

(2) リーディング経営体

個別経営の年間所得目標を達成した経営体については、地域農業をけん引するリーディング経営体（年間所得おおむね 1,000 万円以上）に育成します。

	営農類型	経営規模	生産方式
1	水稻 +小麦	〈作付面積〉 ・水稻=25.0ha ・小麦=11.0ha 〈経営面積〉 ・36.0ha（うち借地 15.0ha）	〈資本設備〉 ・トラクター(50ps) 2台 ・田植機(6条) 2台 ・乗用管理機 1台 ・コンバイン(5条) 2台 ・乾燥機(3.2t) 3台、他 〈その他〉 ・ほ場の集団化 ・必要に応じ園芸品目、農産加工の導入
2	野菜専作	〈作付面積〉 ・トマト=1.2ha 〈経営面積〉 ・1.2ha	〈資本設備〉 ・簡易ビニールハウス 12,000 m ² ・トラクター(20ps) 1台 ・動力噴霧機(自走式) 1台 ・養液土耕栽培システム 1式、他 〈その他〉 ・養液土耕栽培 ・収穫期を中心に雇用を導入
3	野菜専作	〈作付面積〉 ・トマト=0.5ha 〈経営面積〉 ・0.5ha	〈資本設備〉 ・補強型ハウス 5,000 m ² ・複合環境制御装置、他 〈その他〉 ・単収 30t ・長期的な雇用
4	酪農専作	〈作付面積等〉 ・経産牛=90頭 ・飼料作物=5.0ha ・牧草=30.0ha 〈経営面積〉 ・35.0ha	〈資本設備〉 ・畜舎 1,080 m ² ・トラクター(50ps, 105ps) 2台 ・ミルキングパーラー、他 〈その他〉 ・フリーストール方式の導入
5	酪農専作 (飼料生産外部委託)	〈作付面積等〉 ・経産牛=90頭	〈資本設備〉 ・畜舎 1,080 m ² ・トラクター(50ps) 1台 ・ミルキングパーラー、他 〈その他〉 ・TMRセンター利用 ・フリーストール方式の導入

(3) 集落型の農業法人

主たる従事者 2 人が中心となり、30~40ha の営農規模で、集落営農の発展を目指す農業法人の営農類型とします。

主たる従事者が（1）で掲げる他産業並みの労働時間（年間 2,000 時間）で、地域の他産業従事者と遜色ない生涯所得（年間所得 420 万円）に到達する体系とし、組織の構成員に対しては、作業従事に見合う賃金と借地料を支払うものとします。

	営農類型	経営規模	生産方式
1	水稻 + 小麦 主たる従事者 2 人 (参考) 構成員の労賃・地代収 入合計額 441 万円	〈作付面積〉 ・ 水稻=26.0ha ・ 小麦=14.0ha 〈経営面積〉 ・ 40.0ha (うち借地 40.0ha)	〈資本装備〉 ・ トラクター(50ps) 2 台 ・ 田植機(6 条) 2 台 ・ 麦播種機(点播 4 条) 1 台 ・ 乗用管理機 1 台 ・ コンバイン(5 条) 2 台 ・ 乾燥機(5 t) 3 台、他 〈その他〉 ・ ほ場の集団化 ・ 必要に応じ、園芸品目、農産加工、直売等関連事業の導入
2	水稻 + 大豆 主たる従事者 2 人 (参考) 構成員の労賃・地代収 入合計額 425 万円	〈作付面積〉 ・ 水稻=26.0ha ・ 大豆=14.0ha 〈経営面積〉 ・ 40.0ha (うち借地 40.0ha)	〈資本装備〉 ・ トラクター(50ps) 2 台 ・ 田植機(6 条) 2 台 ・ 大豆播種機(点播 4 条) 1 台 ・ 乗用管理機 1 台 ・ コンバイン(5 条) 2 台 ・ 普通型コンバイン 1 台 ・ 乾燥機(3.2t) 3 台 ・ 静置式乾燥機(1.8t) 2 台、他 〈その他〉 ・ No. 1 に同じ
3	水稻 + 小麦 + 大豆 + そば 主たる従事者 4 人 (参考) 構成員の労賃・地代収 入合計額 1,036 万円	〈作付面積〉 ・ 水稻=60.0ha ・ 小麦=15.0ha ・ 大豆=15.0ha ・ そば=7.0ha 〈経営面積〉 ・ 97.0ha (うち借地 90.0ha)	〈資本装備〉 ・ トラクター(50ps) 4 台 ・ 田植機(6 条、直播オプション式) 2 台 ・ 大豆播種機(点播 4 条) 1 台 ・ 乗用管理機 1 台 ・ コンバイン(4 条) 2 台 ・ 普通型コンバイン 1 台 ・ 乾燥機(3.2t) 3 台 ・ 静置式乾燥機(1.8t) 2 台、他 〈その他〉 ・ 水稻は移植、直播各 30.0ha で収穫期をずらすことで機械を共有 ・ そばは小麦、大豆の裏作 ・ ほ場の集団化 ・ 必要に応じ、園芸品目、農産加工、直売等関連事業の導入
4	水稻 + りんどう 主たる従事者 2 人 (参考) 構成員の賃金・地代収 入合計額 976 万円	〈作付面積〉 ・ 水稻=26.0ha ・ りんどう=2.0ha 〈経営面積〉 ・ 28.0ha (うち借地 28.0ha)	〈資本装備〉 ・ トラクター(50ps) 2 台 ・ 田植機(6 条) 2 台 ・ コンバイン(5 条) 2 台 ・ 乾燥機(5 t) 3 台 ・ 動力噴霧機(自走式) 1 台 ・ フラワーバインダー 1 台、他 〈その他〉 ・ ほ場の集団化

(4) 新たに農業経営を営もうとする青年等

新たに農業経営を営もうとする青年等にあっては、技術や経営能力の向上に要する期間や段階的な規模拡大の状況などを勘案して、就農5年後の農業経営の年間所得が「就業後間もない他産業従事者」並の250万円程度を確保できる経営とします。

	営農類型	経営規模	生産方式
1	野菜専作	<p>〈作付面積〉 ・きゅうり = 0.2ha</p> <p>〈経営面積〉 ・0.2ha</p>	<p>〈資本設備〉 ・簡易ビニールハウス 2,000 m² ・トラクター(20ps) 1台 ・動力噴霧機(自走式) 1台 ・温風暖房機、他</p> <p>〈その他〉 ・半促成+抑制栽培 ・機械施設は中古(標準価格の1/2) ・単収は 19t/10a</p>
2	野菜専作	<p>〈作付面積〉 ・きゅうり = 0.2ha</p> <p>〈経営面積〉 ・0.2ha</p>	<p>〈資本設備〉 ・トラクター(30ps) 1台 ・管理機(ローラー付) 1台 ・マルチャー(管理機用) 1台 ・マルチスプレーヤ(クローラ自走式) 1台、他</p> <p>〈その他〉 ・露地栽培 ・機械施設は中古(標準価格の1/2) ・単収は 12t/10a</p>
3	野菜専作	<p>〈作付面積〉 ・トマト = 0.2ha</p> <p>〈経営面積〉 ・0.2ha</p>	<p>〈資本設備〉 ・簡易ビニールハウス 2,000 m² ・トラクター(20ps) 1台 ・動力噴霧機(自走式) 1台 ・養液土耕栽培システム 1式、他</p> <p>〈その他〉 ・夏秋どり、養液土耕栽培 ・機械施設は中古(標準価格の1/2、ただし養液土耕栽培システムは除く) ・単収は 12t/10a</p>
4	野菜専作	<p>〈作付面積〉 ・ミニトマト = 0.12ha</p> <p>〈経営面積〉 ・0.12ha</p>	<p>〈資本設備〉 ・簡易ビニールハウス 1,200 m² ・トラクター(20ps) 1台 ・動力噴霧機(自走式) 1台 ・ミニトマト選別機 1台、他</p> <p>〈その他〉 ・夏秋どり、自動かん水、土耕栽培 ・機械施設は中古(標準価格の1/2) ・単収は 6.5t/10a</p>
5	野菜専作	<p>〈作付面積〉 ・ピーマン = 0.2ha</p> <p>〈経営面積〉 ・0.2ha</p>	<p>〈資本設備〉 ・簡易ビニールハウス 2,000 m² ・トラクター(20ps) 1台 ・動力噴霧機(自走式) 1台、他</p> <p>〈その他〉 ・雨よけハウス栽培 ・機械施設は中古(標準価格の1/2) ・単収は 9t/10a</p>

(新たに農業経営を営もうとする青年等続き)

	営農類型	経営規模	生産方式
6	野菜専作	<p>〈作付面積〉 ・ ほうれんそう = 0.4ha</p> <p>〈経営面積〉 ・ 0.4ha</p>	<p>〈資本設備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易ビニールハウス 4,000 m² ・ トラクター(25ps) 1台 ・ 真空播種機(人力、2条) 1台 ・ ほうれんそう調製機(全長 300cm) 1台 ・ 野菜フィルム包装機(計量機付) 1台 ・ 予冷庫(1坪) 1台、他 <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雨よけ栽培 4回転 ・ 機械施設は中古(標準価格の 1/2) ・ 単収は 0.8t/10a(1回転当たり)
7	菌茸専作	<p>〈作付面積〉 ・ 生しいたけ = 28 千玉</p>	<p>〈資本設備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ウレタン吹き付けハウス 646 m² ・ 温風暖房機 ・ 予冷庫(1坪) 1台、他 <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 菌床、春夏+秋冬発生型栽培 ・ 機械は中古(標準価格の 1/2) ・ 施設は補助事業を活用 ・ 単収は 900kg/1,000 玉
8	花き専作	<p>〈作付面積〉 ・ りんどう = 0.38ha</p> <p>〈経営面積〉 ・ 0.38ha</p>	<p>〈資本設備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ トラクター(20ps) 1台 ・ 動力噴霧機(自走式) 1台 ・ 下葉取り機 1台 ・ 結束機 1台、他 <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 早生 8月収穫 0.2ha、 晩生 9月収穫 0.18ha ・ 単収は早生 30,000 本/10a、 晩生 42,000 本/10a(3年目以降)

3 農業生産の目標値設定の考え方

(1) 食料自給率

項目	現状値 (R4)	計画目標値 (R10)	R10-R4
カロリーベース	106%	120%	+14ポイント
生産額ベース	180%	200%	+20ポイント
本県のカロリーベースの食料自給率は、令和4年時点で全国第6位であることから、令和10年までに、令和4年時点の全国第5位の水準まで上昇させることを目指します。			

(2) 農業産出額

項目	単位	現状値 (R5)	計画目標値 (R10)	R10/R5
農業産出額 (全体)	億円	2,975	3,500	117.6%
令和5年時点で東北第2位であることから、令和10年までに、令和5年時点の東北第1位の水準まで上昇させることを目指します。				

項目	単位	現状値 (R5)	計画目標値 (R10)	R10/R5
農業産出額 (米)	億円	527	590	112.0%
主食用米の需要が、毎年10万トン程度減少すると見込まれる中、西日本の作付面積の減少率は高くなっています。本県を始め、東北などの主産地が、生産を維持・拡大していくことが必要であることから、主食用米のほか、輸出用米の作付面積を拡大するとともに、県オリジナル水稻品種の普及拡大による単収向上を図りながら、産出額を1割増加させ590億円を目指します。				
農業産出額 (小麦)	億円	4	5	130.6%
東北第1位の作付面積を維持し、東北最下位である本県の単収(204kg/10a)を東北平均(257kg/10a)まで向上させながら、生産量を3割増加させ、産出額5億円を目指します。				
農業産出額 (大豆)	億円	6	8	140.2%
現在の作付面積を維持し、東北下位である本県の単収(91kg/10a)を東北平均(127kg/10a)まで向上させながら、生産量を4割増加させ、産出額8億円を目指します。				

(農業産出額の目標値設定の考え方続き)

項目	単位	現状値 (R5)	計画目標値 (R10)	R10／R5
農業産出額 (野菜)	億円	255	320	125.5%
作付面積が減少傾向にある中、作付面積を維持しつつ、スマート農業技術の導入による生産性の向上などにより、生産量を3割増加させることで、過去10年間の最高額である平成30年の303億円を上回る産出額320億円を目指します。				
農業産出額 (果実)	億円	126	130	103.2%
作付面積が減少傾向にある中、園地継承や新改植の推進により、作付面積や生産量、産出額の維持を目指します。				
農業産出額 (花き)	億円	44	50	113.6%
主力であるりんどうについて、平成29年を境に産出額が増加傾向にあり、省力化技術の開発・普及による作付面積の拡大や、優良品種への新改植による単収向上などにより、平成23年以來となる産出額50億円を目指します。				
農業産出額 (肉用牛)	億円	249	250	100.4%
高齢化や小規模経営体の離農等による飼養戸数の減少が見込まれる中、1戸当たりの飼養頭数の増加や生産性の向上を推進し、現在の東北トップレベルの産出額の維持を目指します。				
農業産出額 (乳用牛)	億円	255	257	100.8%
小規模経営体の離農等による飼養戸数・頭数の減少が見込まれる中、飼養規模の拡大や乳用牛1頭当たりの生乳生産量の向上を推進し、東北の4割を占める生乳生産量を目指します。				
農業産出額 (豚)	億円	388	497	128.1%
施設・機械の整備による規模拡大や家畜衛生管理指導による生産性の向上を推進し、令和10年度までに、現状の出荷頭数及び産出額の3割増加を目指します。				
農業産出額 (鶏)	億円	1,073	1,318	122.8%
施設・機械の整備による規模拡大や家畜衛生管理指導による生産性の向上を推進し、令和10年度までに、現状の鶏卵生産量の2割増加、ブロイラー出荷羽数の1割強の増加により、産出額の2割増加を目指します。				

(3) 新規就農者数

項目	現状値 (R5)	計画目標値 (R10)	R10/R5
新規就農者数	286人	300人	104.9%
令和5年において、目標値である280人を上回っており、自営就農者を維持した上で、雇用従事者の増加を見込み、300人まで上昇させることを目指します。			

4 指標一覧

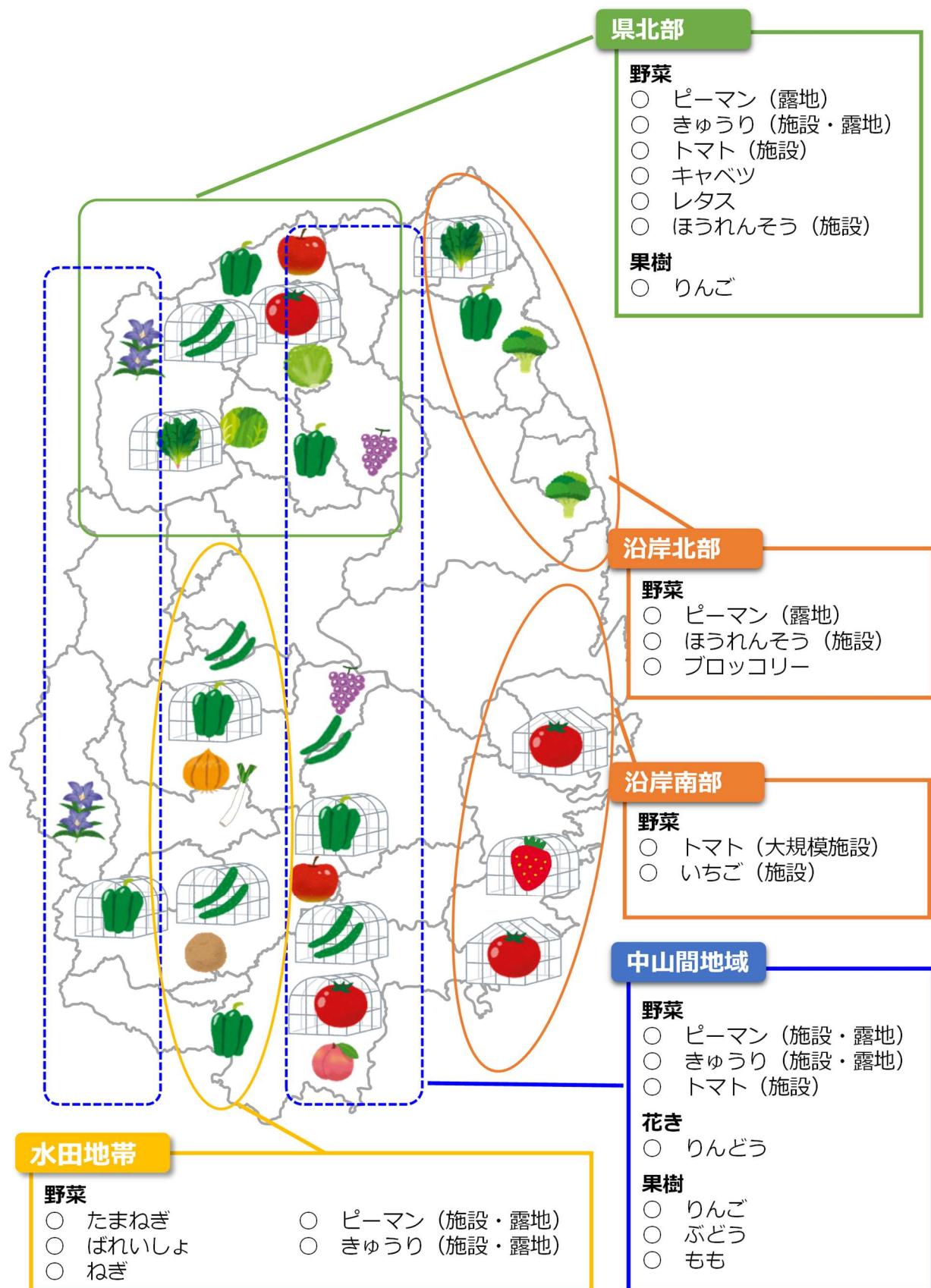
指標名	単位	現状値 (R5)	年度目標値			計画 目標値 (R10)
			R7	R8	R9	
第4章 農業生産の増大に向けた生産性・市場性の高い産地づくり						
水稻オリジナル品種(主食用)の作付面積	ha	8,224	9,600	10,300	11,000	11,500
水田の水管理支援システム導入経営体数[累計]	経営体	58	76	85	94	103
60kg当たりの米の生産費	円/60kg	15,274	14,600	14,300	13,900	13,500
麦・大豆の生産量	トン	12,400	15,720	16,020	16,325	16,630
加工・業務用野菜の出荷量	トン	7,756	8,150	8,400	8,650	8,900
環境制御技術導入経営体数[累計]	経営体	30	40	45	50	55
経産牛1頭当たりの年間生乳生産量	kg	9,965	10,020	10,070	10,070	10,070
肉用牛繁殖農家1戸当たりの飼養頭数	頭	9.9	12.0	13.0	14.0	16.0
水田整備面積[累計]	ha	16,452	17,000	17,300	17,600	17,900
農業用用排水路等の長寿命化対策着手施設数[累計]	施設	102	108	111	114	117
農業用ため池の機能診断実施個所数[累計]	箇所	154	153	163	173	183
ニホンジカの最少捕獲数	頭	29,138	25,000	25,000	25,000	25,000
「金色の風」「銀河のしづく」の販売数量	トン	20,907	32,000	35,000	37,000	38,000
いわて牛取扱い推奨店登録数	店舗	411	410	420	430	440
県産農林水産物取扱海外事業者数	社	70	74	77	80	83
いわて地産地消給食実施事業所数	施設	81	85	87	89	91

(指標一覧続き)

指標名	単位	現状値 (R5)	年度目標値			計画 目標値 (R10)
			R7	R8	R9	
第5章 環境負荷低減と安全・安心な産地づくり						
認定農林漁業者数 ^{注)}	人・組織	43	5,000	6,000	6,250	6,500
有機農業の取組面積	ha	360	420	450	490	530
国際水準GAP取組産地割合	%	11	30	40	45	50
第6章 産地づくりを支える人材の確保・育成						
担い手への農地集積率	%	55.3	59.5	61.6	63.7	65.8
リーディング経営体の育成数〔累計〕	経営体	150	180	195	210	225
「いわてアグリフロンティアスクール」の修了生数〔累計〕	人	532	600	630	660	690
女性農業者の経営参画割合	%	35.4	36.5	37.0	37.5	38.0
第8章 試験研究の推進						
農業に関する研究開発件数〔累計〕	件	35	43	47	51	55

注)みどりの食料システム法第19条の規定により認定された、環境負荷低減事業活動実施計画に基づき取り組む農林漁業者

5 各地域の重点推進園芸品目



6 策定経過

(1) パブリック・コメント等の実施

《実施期間》

令和7年2月25日から令和7年3月24日まで

《反映状況》

パブリック・コメント及び意見交換でいただいた意見の反映状況は、下表のとおり

件数	A 全部反映	B 一部反映	C 趣旨同一	D 参考	E 対応困難	F その他
275件	75件 (27%)	31件 (11%)	80件 (29%)	68件 (25%)	0件 (0%)	21件 (8%)

(2) 意見交換等の実施状況

区分	実施回数	参加者数
岩手県農政審議会	4回	57名
市町村農政担当部課長との意見交換	6回	101名
農業協同組合長との意見交換	9回	71名
生産者・各種団体・大学生等との意見交換	19回	135名

(3) 意見交換等の実施経過

実施日	内容
令和6年7月8日	岩手県農政審議会（16名） ・ 本県農業の現状と農業ビジョン（仮称）について
令和6年7月27日	市町村農政担当部課長との意見交換（県央広域振興圏）（9名） ・ 本県農業の現状と農業ビジョン（仮称）について
令和6年8月1日	市町村農政担当部課長との意見交換（沿岸広域振興圏）（8名） ・ 本県農業の現状と農業ビジョン（仮称）について
令和6年8月20日	市町村農政担当部課長との意見交換（県北広域振興圏）（10名） ・ 本県農業の現状と農業ビジョン（仮称）について
令和6年8月21日	市町村農政担当部課長との意見交換（県南広域振興圏）（16名） ・ 本県農業の現状と農業ビジョン（仮称）について
令和6年8月27日	農業協同組合長との意見交換（大船渡市農業協同組合、岩手中央農業協同組合、花巻農業協同組合）（20名） ・ 本県農業の現状と農業ビジョン（仮称）について
令和6年9月12日	農業協同組合長との意見交換（岩手ふるさと農業協同組合）（4名） ・ 本県農業の現状と農業ビジョン（仮称）について

（括弧内の人数は参加者数）

(意見交換等の実施経過 続き)

実施日	内容
令和6年9月13日	農業協同組合長との意見交換（岩手江刺農業協同組合、いわて平泉農業協同組合）（6名） <ul style="list-style-type: none"> 本県農業の現状と農業ビジョン（仮称）について
令和6年9月18日	農業協同組合長との意見交換（新岩手農業協同組合）（7名） <ul style="list-style-type: none"> 本県農業の現状と農業ビジョン（仮称）について
令和6年11月5日	岩手県認定農業者組織連絡協議会との意見交換（5名） <ul style="list-style-type: none"> 本県農業の現状と農業ビジョン（仮称）について
令和6年11月6日	公益社団法人岩手県農業公社、一般社団法人岩手県農業会議、株式会社日本政策金融公庫との意見交換（7名） <ul style="list-style-type: none"> 本県農業の現状と農業ビジョン（仮称）について
令和6年11月7日	岩手県農業法人協会との意見交換（7名） <ul style="list-style-type: none"> 本県農業の現状と農業ビジョン（仮称）について
令和6年11月11日	岩手県農政審議会（12名） <ul style="list-style-type: none"> 農業ビジョン（仮称）の策定について
令和6年11月19日	岩手県土地改良事業団体連合会との意見交換（5名） <ul style="list-style-type: none"> 本県農業の現状と農業ビジョン（仮称）について
令和6年12月10日	岩手県農業農村指導士協会との意見交換（4名） <ul style="list-style-type: none"> 本県農業の現状と農業ビジョン（仮称）について
令和6年12月11日	岩手県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会岩手県本部、岩手県信用農業協同組合連合会との意見交換（7名） <ul style="list-style-type: none"> 農業ビジョン（仮称）の策定について
令和6年12月12日	いわて女性の活躍促進連携会議農山漁村で輝く女性部会との意見交換（4名） <ul style="list-style-type: none"> 本県農業の現状と農業ビジョン（仮称）について
令和7年1月20日	岩手花平農業協同組合、岩手中央酪農業協同組合との意見交換（6名） <ul style="list-style-type: none"> 本県農業の現状と農業ビジョン（仮称）について
令和7年2月6日	岩手県農政審議会（13名） <ul style="list-style-type: none"> いわて農業生産強化ビジョン（素案）について
令和7年2月7日	市町村農政担当部課長との意見交換（28名） <ul style="list-style-type: none"> いわて農業生産強化ビジョン（素案）について
令和7年3月10日	県内全農業協同組合長との意見交換（20名） <ul style="list-style-type: none"> いわて農業生産強化ビジョン（素案）について

(括弧内の人数は参加者数)

(意見交換等の実施経過 続き)

実施日	内容
令和7年5月2日	岩手県農業法人協会岩手アグリ新世会との意見交換（9名） ・ いわて農業生産強化ビジョン（素案）について
令和7年5月21日	岩手県消費者団体連絡協議会との意見交換（10名） ・ いわて農業生産強化ビジョン（素案）について
令和7年5月22日	岩手県農協青年組織協議会との意見交換（12名） ・ いわて農業生産強化ビジョン（素案）について
令和7年5月28日	首都圏在住の岩手県出身大学生との意見交換（オンライン）（4名） ・ いわて農業生産強化ビジョン（素案）について
令和7年5月29日	岩手大学及び岩手県立大学の学生との意見交換（14名） ・ いわて農業生産強化ビジョン（素案）について
令和7年6月4日	岩手県中小企業家同友会との意見交換（18名） ・ いわて農業生産強化ビジョン（素案）について
令和7年6月11日	岩手県農政審議会（16名） ・ いわて農業生産強化ビジョン（最終案）について
令和7年6月12日	岩手県立農業大学校の学生との意見交換（6名） ・ いわて農業生産強化ビジョン（最終案）について
令和7年6月13日	県内全農業協同組合長との意見交換（14名） ・ いわて農業生産強化ビジョン（最終案）について
令和7年7月10日	大日本農会岩手支会会員との意見交換（17名） ・ いわて農業生産強化ビジョン（最終案）について
令和7年7月24日	市町村農政担当部課長との意見交換（30名） ・ いわて農業生産強化ビジョン（最終案）について

(括弧内の人数は参加者数)